

浪江町 住民意向調査 報 告 書

令和7年3月

復興庁
福島県
浪江町

浪江町 住民意向調査

報 告 書

目 次

I 調査の概要	1
1-1 調査目的	3
1-2 調査内容	3
1-3 調査設計	3
1-4 回収結果	3
1-5 報告書の見方	3
II 調査結果（主要項目）	5
2-1 世帯の属性・状況	7
2-1-1 現在の職業（就業形態）（問2（1））	7
2-1-2 現在の居住自治体（問4）	7
2-1-3 現在の住居形態（問5）	8
2-2 調査結果	9
2-2-1 浪江町への帰還意向（問6）	9
2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問7）	13
2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（問8）	14
2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問9）	15
2-2-5 浪江町への帰還時期（問11）	15
2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること（問11-1）	16
2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由（問12・問14）	17
III 調査結果（全項目）	19
3-1 回答記入者の属性	21
3-1-1 性別	21
3-1-2 年齢	21
3-1-3 現在の職業（就業形態）	22
3-1-4 現在の業種	23
3-1-5 今後の就業意向	24

3-1-6	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業 (就業形態)	24
3-1-7	今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種	25
3-2	東日本大震災発生時の世帯の状況	26
3-2-1	震災発生当時の住まいの行政区	26
3-3	現在の世帯の状況	27
3-3-1	現在の居住自治体	27
3-3-2	現在の住居形態	28
3-4	将来に関する世帯の意向	29
3-4-1	浪江町への帰還意向	29
3-4-2	浪江町への帰還を決めた理由	33
3-4-3	浪江町内での今後の生活において必要だと感じている こと	34
3-4-4	浪江町内での今後の生活において必要だと感じている ことの具体的な内容	35
3-4-5	浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態	36
3-4-6	浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望 する地区	36
3-4-7	浪江町への帰還時期	37
3-4-8	浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること	38
3-4-9	浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由	39
3-4-10	浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいと して検討する住居形態	40
3-4-11	浪江町に帰還しない理由	41
3-5	復興公営住宅についての世帯の意見	42
3-5-1	福島県営の復興公営住宅(浪江町外)への入居意向	42
3-5-2	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期	42
3-5-3	福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村	43
3-6	情報入手についての世帯の意見	44
3-6-1	浪江町に関する情報の入手経路	44
3-6-2	浪江町役場から欲しい情報	45
3-6-3	なみえ新聞を利用しているか	46
3-6-4	なみえ新聞を利用していない理由	46
3-6-5	なみえ新聞の利用をやめた理由	47
3-6-6	なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を 検討するか	48

3-7	浪江町に対する世帯の思い	49
3-7-1	浪江町への誇り・愛着を持っているか	49
3-7-2	浪江町の自慢できるところ	49
3-8	浪江町復興計画【第三次】についての意見	50
3-8-1	浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定に向けた 意見・要望	50
3-9	意見・要望	52
3-9-1	意見に係る記入内容の分類結果	53
3-9-2	生活について	54
3-9-3	震災発生前の居住地について	55
3-9-4	賠償について	57
3-9-5	帰還について	58
3-9-6	避難期間中及び将来の住宅について	59
3-9-7	除染について	60
3-9-8	復旧・復興について	61
3-9-9	原発の安全性について	62
3-9-10	原発事故に対する対応について	63
3-9-11	その他	64
IV	参考資料	65
4-1	使用調査票	67

I 調査の概要

1-1 調査目的

本調査は、東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難生活を余儀なくされていた浪江町住民の「帰還後の生活環境の改善」、「帰還に向けた諸施策の適切な実施に向けた取り組み」を検討するための基礎資料とすることを目的とする。

1-2 調査内容

※4-1 使用調査票を参照のこと

1-3 調査設計

(1) 調査地域	浪江町
(2) 調査対象と標本数	世帯の代表者 7,048世帯
(3) 調査手法	郵送にて配布・回収（自記式）、及びWEB調査
(4) 調査期間	令和6年11月5日（火）～令和6年11月24日（日）
(5) 調査主体	復興庁、福島県、浪江町
(6) 調査機関	株式会社サーベイリサーチセンター

1-4 回収結果

有効回収数 3,136世帯（有効回収率44.5%）

1-5 報告書の見方

- ・調査数（ n = Number of cases）とは、回答者総数あるいは分類別の回答者数のことである。
- ・回答の構成比は百分率であらわし、小数点第2位を四捨五入して算出している。従って、回答比率の合計が100%にならない場合がある。
- ・回答者が2つ以上の回答をすることができる多肢選択式の質問においては、全ての選択肢の比率を合計すると100%を超える。
- ・「その他」に内訳を記載している項目に関しては、個別の項目を合算して構成比を改めて算出している。従って、内訳の回答比率の合計が、グラフ記載の「その他」の回答比率と合致しない場合がある。
- ・図表および文章中で、選択肢の語句等を一部簡略化している場合がある。
- ・調査数（ n 値）が少数（概ね30を下回る）のものは、回答構成比の信頼性が低いため、文章中の分析では言及していない。
- ・Ⅱ調査結果（主要項目）の設問ごとのコメントについては、令和6年度について述べている。
（令和5年度の結果は、参考値として掲載）

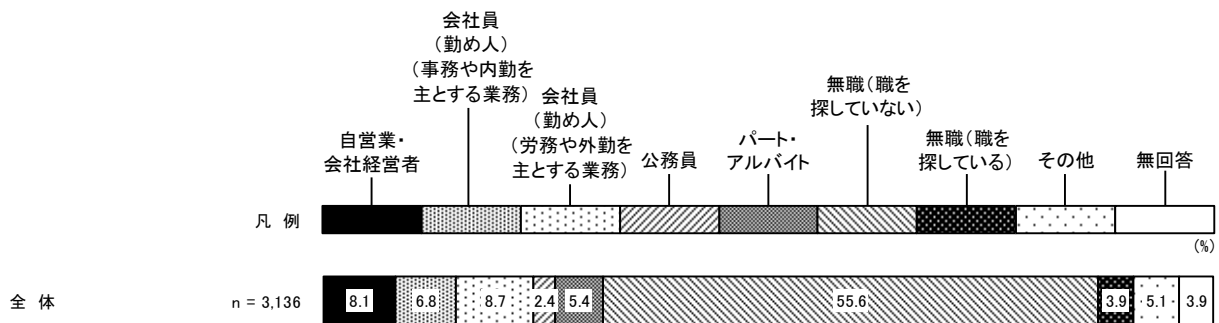
II 調査結果（主要項目）

2-1 世帯の属性・状況

2-1-1 現在の職業（就業形態）（問2（1））

現在の職業（就業形態）については、「無職（職を探していない）」以外では、「会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）」が8.7%と最も高く、次いで「自営業・会社経営者」が8.1%となっている。

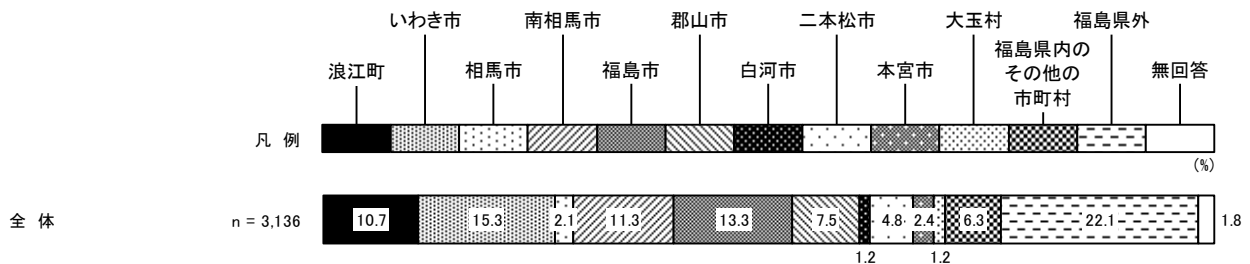
<図表2-1-1 現在の職業（就業形態）>



2-1-2 現在の居住自治体（問4）

現在の居住自治体については、「福島県外」が22.1%と最も高く、次いで「いわき市」が15.3%、「福島市」が13.3%となっている。

<図表2-1-2 現在の居住自治体>

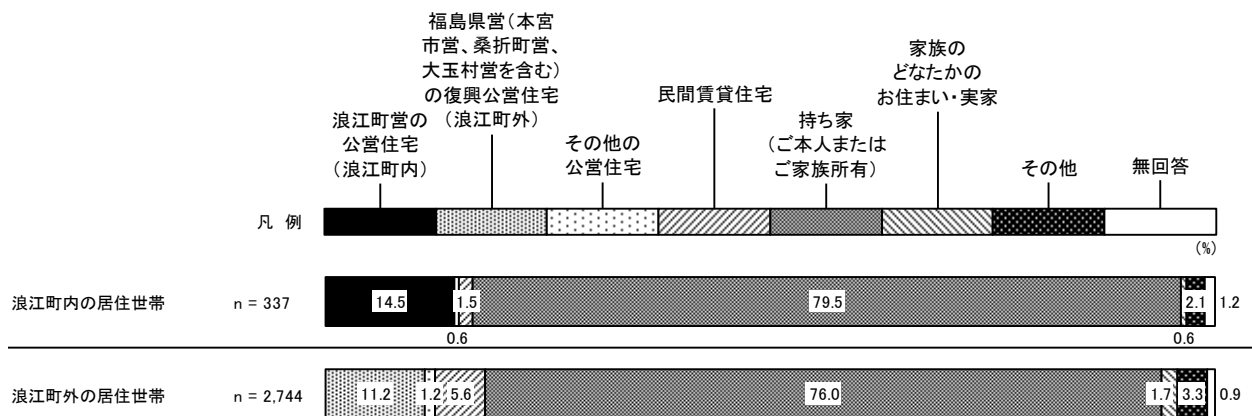


2-1-3 現在の住居形態（問5）

現在の住居形態について、浪江町内の居住世帯では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が79.5%と最も高く、次いで「浪江町営の公営住宅（浪江町内）」が14.5%となっている。

浪江町外の居住世帯では「持ち家（ご本人またはご家族所有）」が76.0%と最も高く、次いで「福島県営（本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む）の復興公営住宅（浪江町外）」が11.2%、「民間賃貸住宅」が5.6%となっている。

<図表2-1-3 現在の住居形態（現在の居住地域別）>



2-2 調査結果

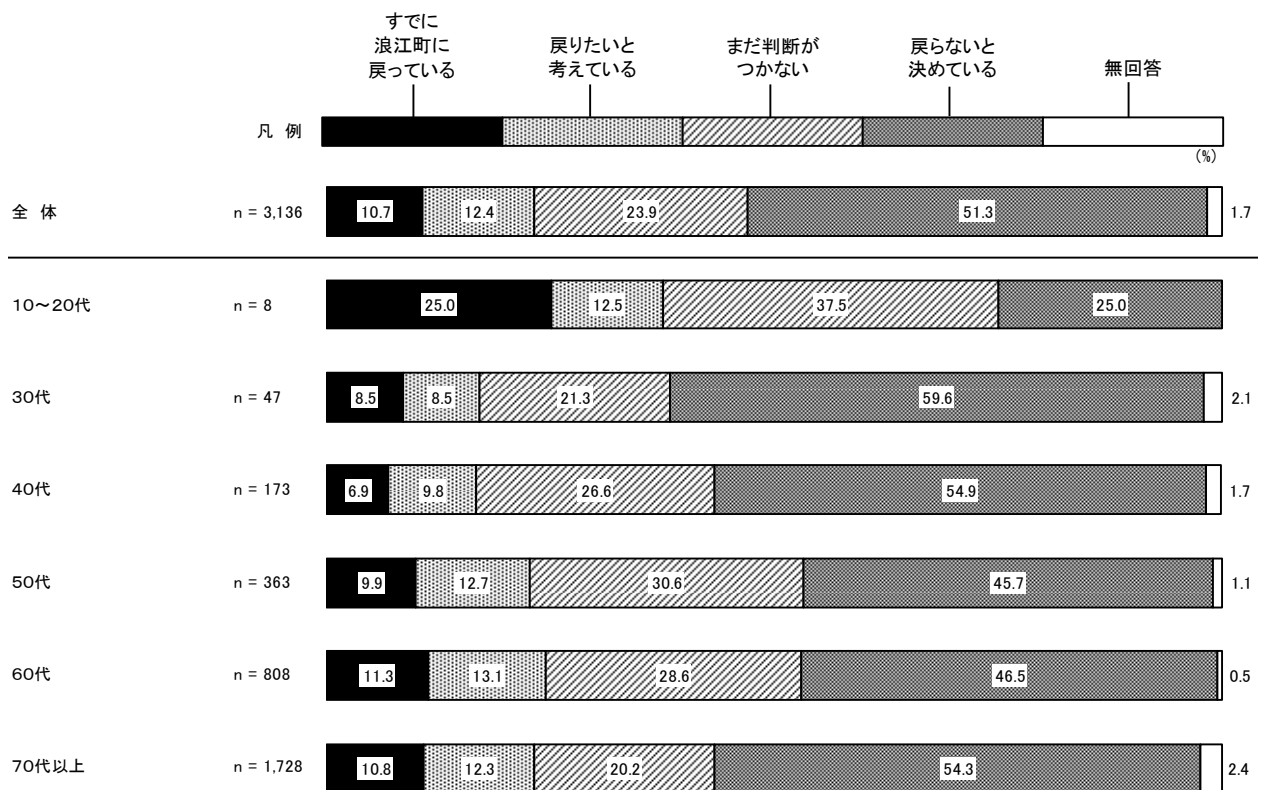
2-2-1 浪江町への帰還意向（問6）

浪江町への帰還意向については、「戻らないと決めている」が51.3%と最も高く、次いで「まだ判断がつかない」が23.9%、「戻りたいと考えている」が12.4%、「すでに浪江町に戻っている」が10.7%となっている。

回答者の年齢別にみると、「すでに浪江町に戻っている」「戻りたいと考えている」を合わせると浪江町への帰還意向のある人は、30代、40代以外では2割以上となっている。

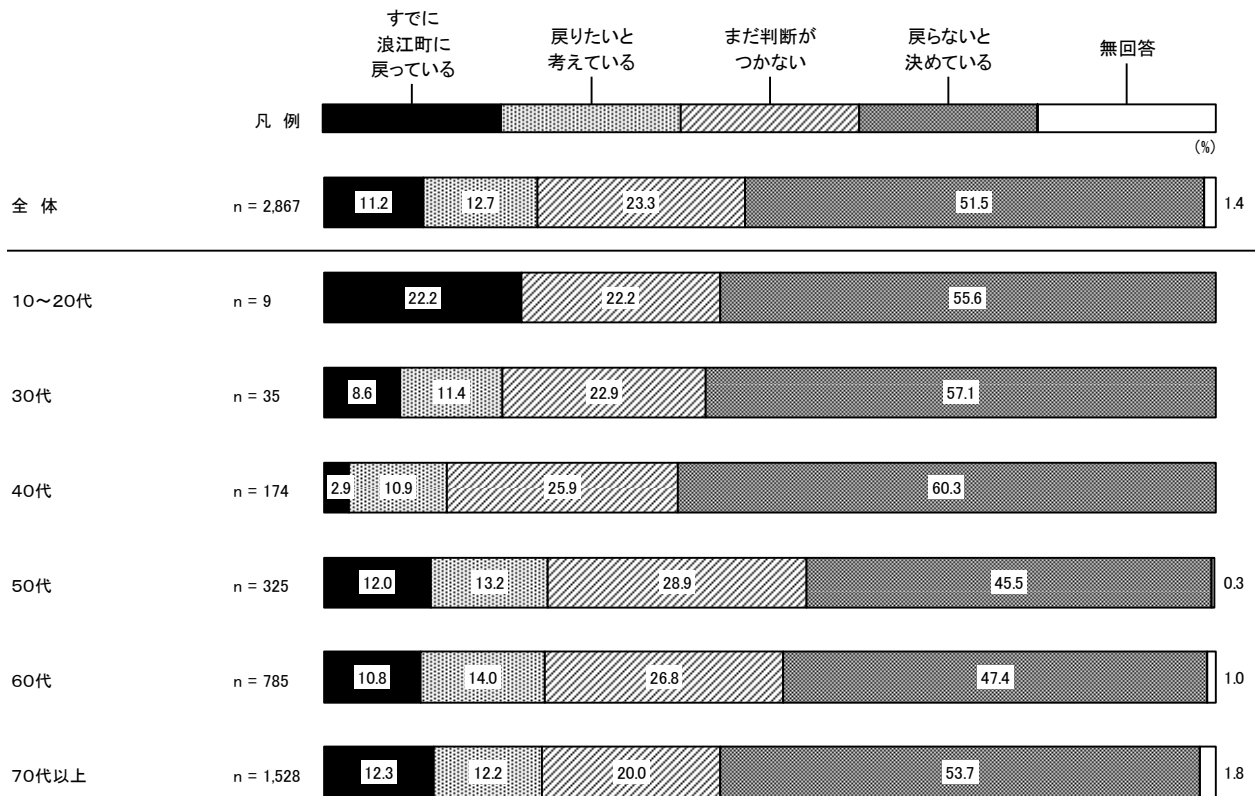
震災発生当時の住まいの行政区別にみると、浪江町への帰還意向のある人は畑川（71.4%）、小丸（66.7%）、南津島下（59.1%）、羽附（53.8%）で高くなっている。

＜図表2-2-1-1 浪江町への帰還意向：令和6年度（年齢別）＞

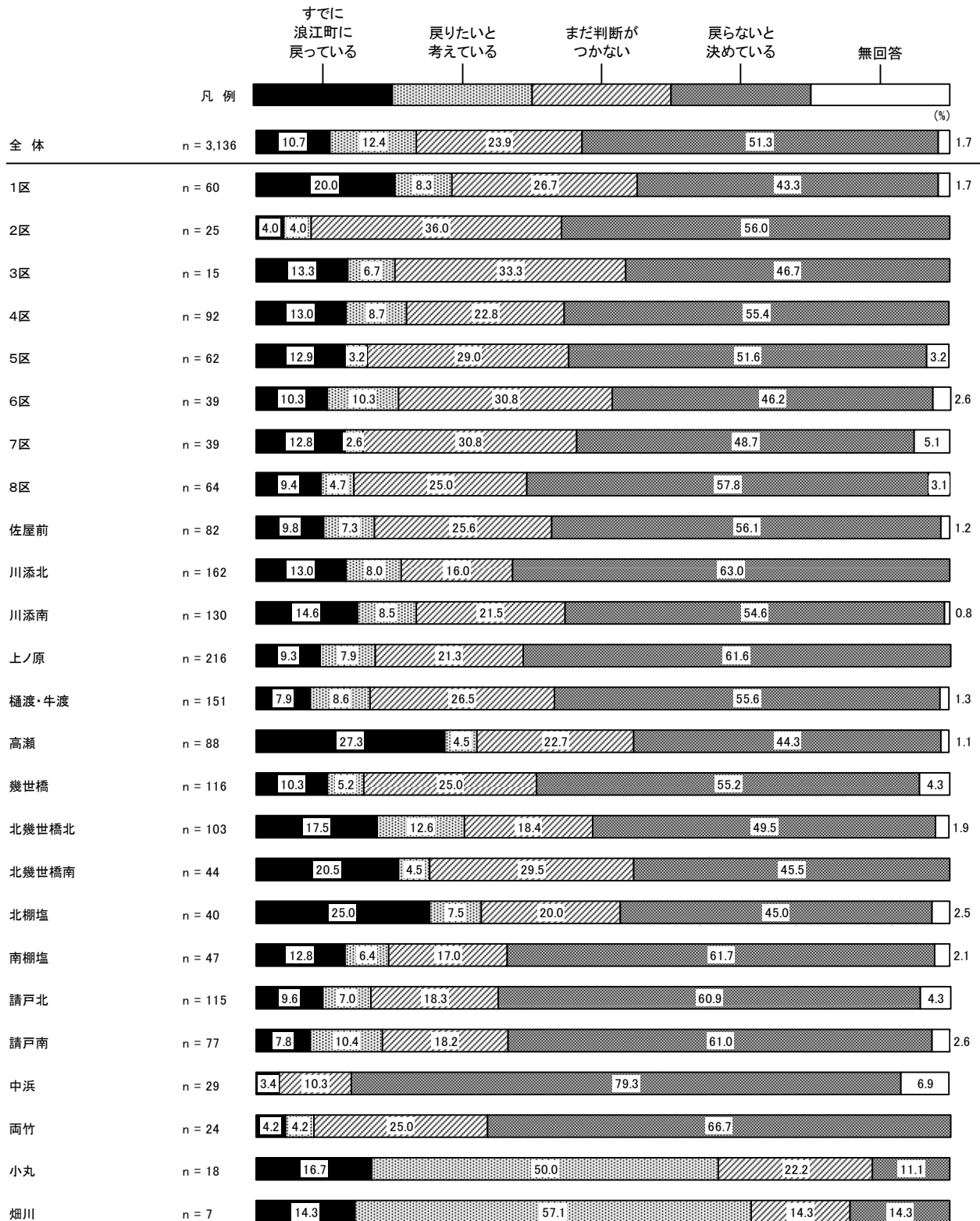


II 調査結果（主要項目）

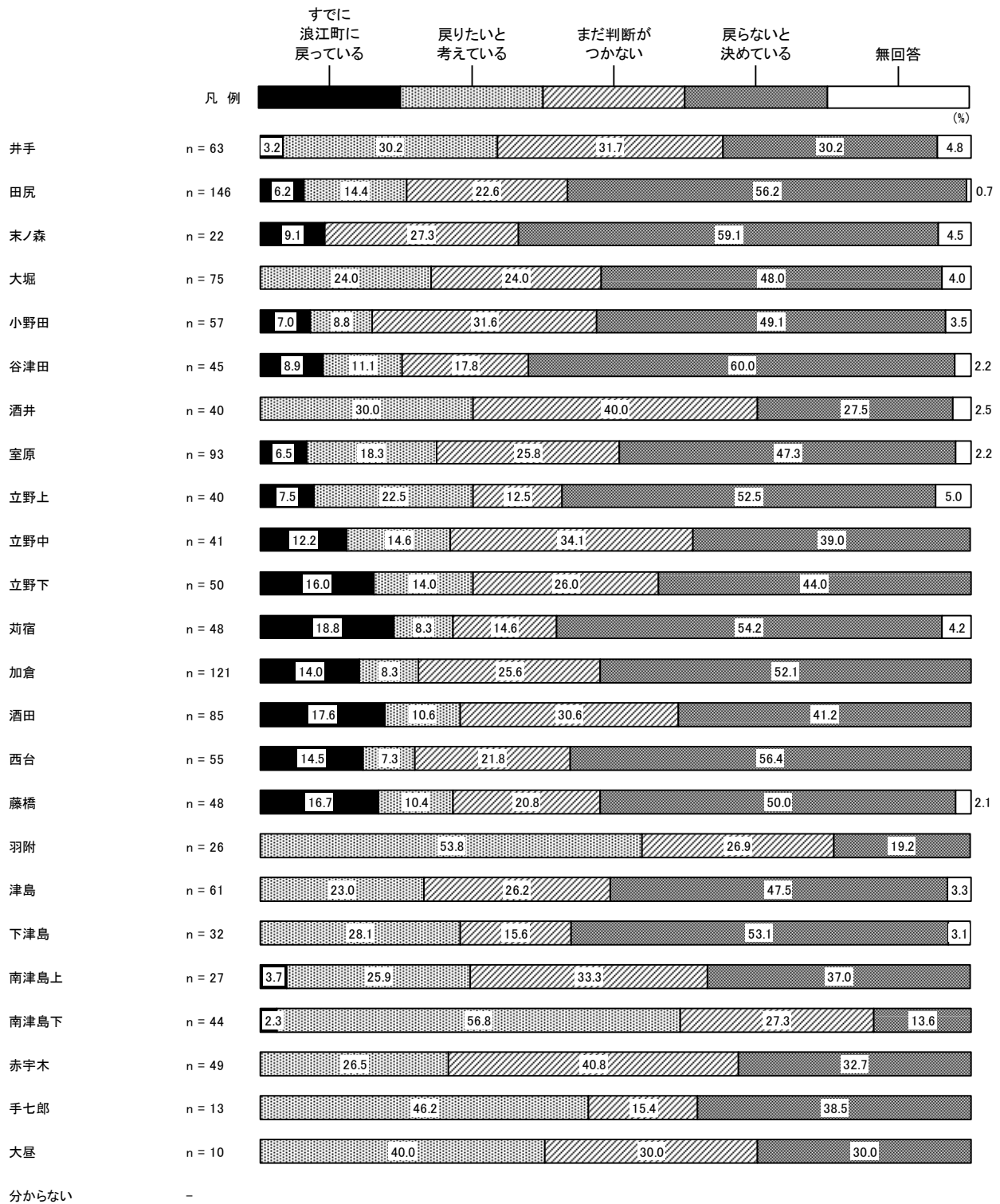
＜図表２－２－１－２ 浪江町への帰還意向：令和５年度（年齢別）＞



<図表2-2-1-3 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）>



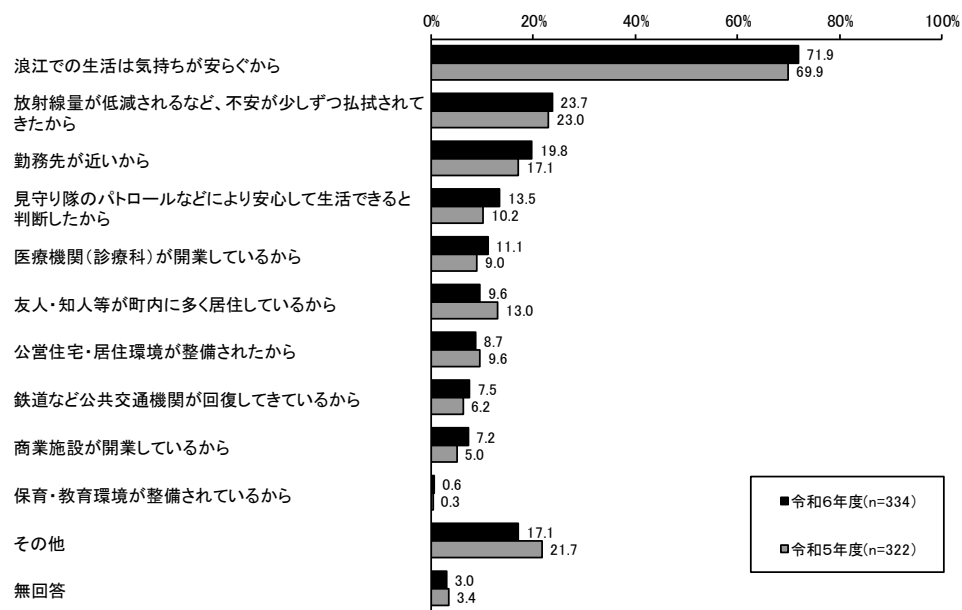
＜図表２－２－１－３ 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別） 続き＞



2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由（問7）

浪江町への帰還を決めた理由については、「浪江での生活は気持ちが安らぐから」が71.9%と最も高く、次いで「放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから」が23.7%、「勤務先が近いから」が19.8%となっている。

＜図表2-2-2 浪江町への帰還を決めた理由＞

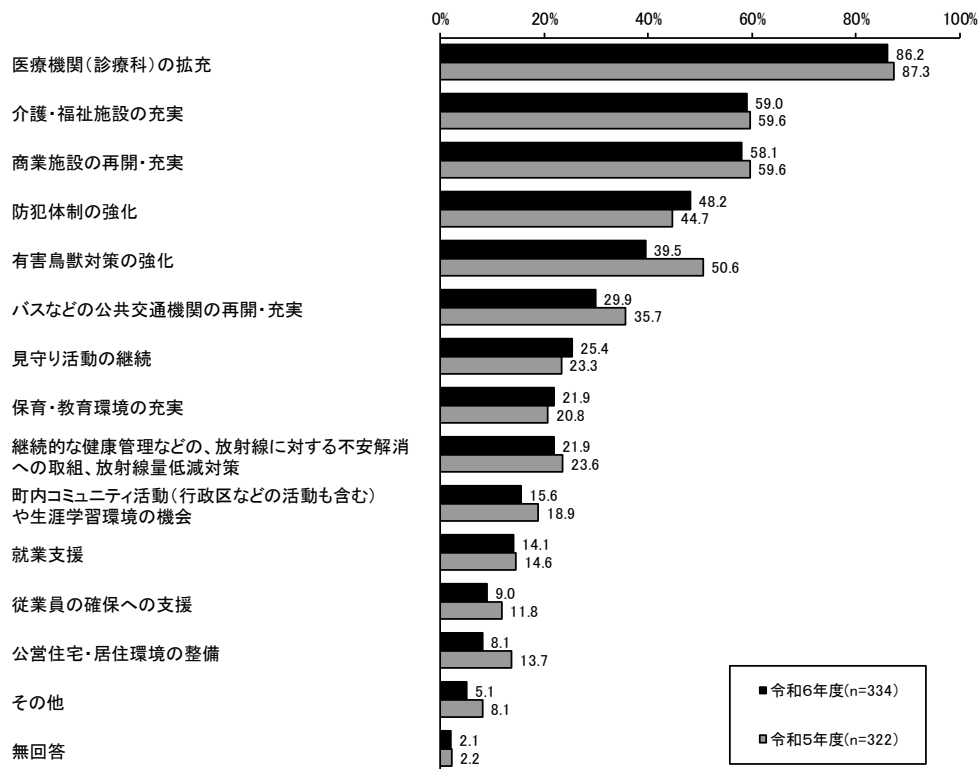


※問6で「すでに浪江町に戻っている」と回答した世帯のみ
※複数回答可

2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（問8）

浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることについては、「医療機関（診療科）の拡充」が86.2%と最も高く、次いで「介護・福祉施設の充実」が59.0%、「商業施設の再開・充実」が58.1%となっている。

<図表2-2-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること>

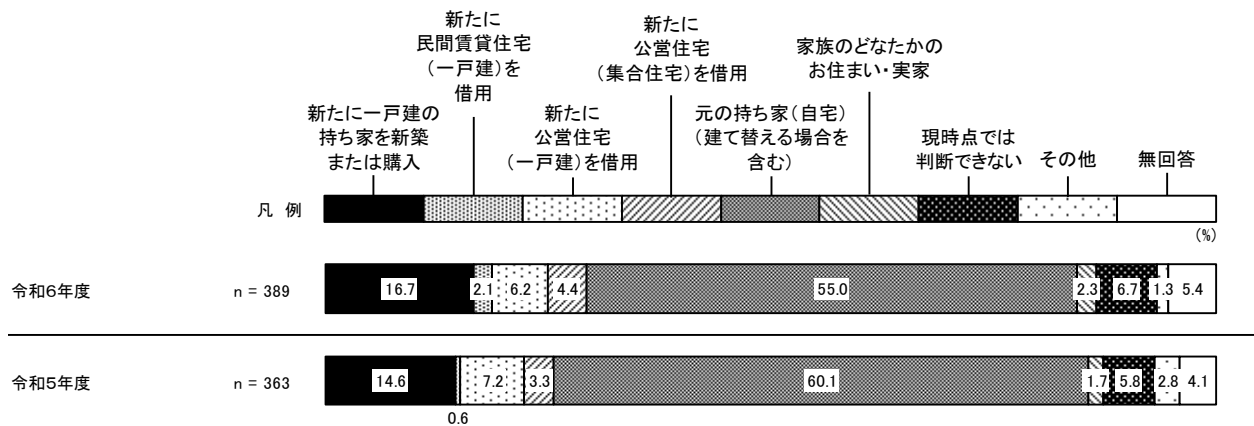


※問6で「すでに浪江町に戻っている」と回答した世帯のみ
※複数回答可

2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態（問9）

浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態については、「元の持ち家（自宅）（建て替える場合を含む）」が55.0%と最も高く、次いで「新たに一戸建の持ち家を新築または購入」が16.7%、「現時点では判断できない」が6.7%となっている。

＜図表2-2-4 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態＞

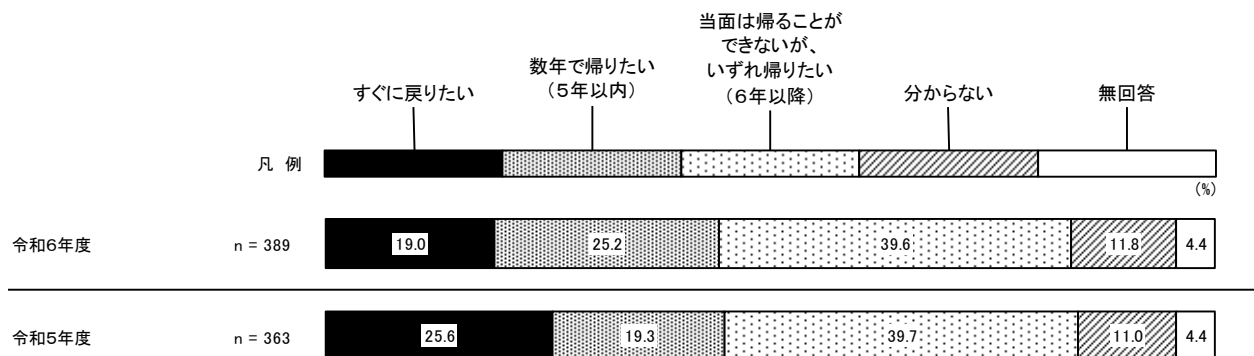


※問6で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ

2-2-5 浪江町への帰還時期（問11）

浪江町への帰還時期については、「当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい（6年以降）」が39.6%と最も高く、次いで「数年で帰りたい（5年以内）」が25.2%、「すぐに戻りたい」が19.0%となっている。

＜図表2-2-5 浪江町への帰還時期＞

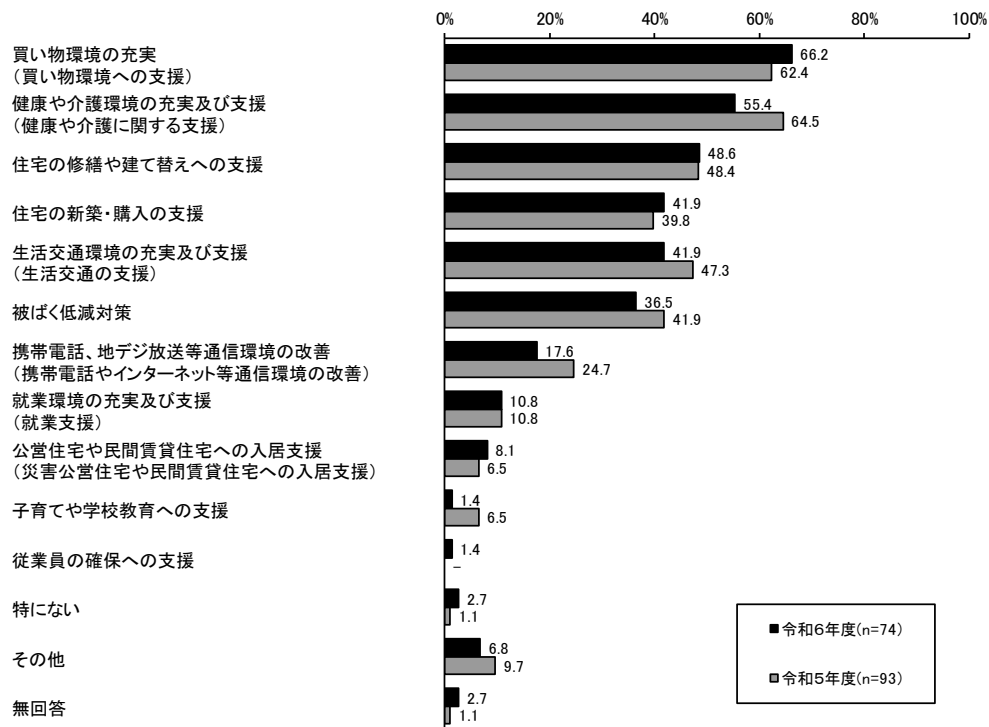


※問6で「戻りたいと考えている」と回答した世帯のみ

2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること（問 11-1）

浪江町へ帰還する場合に不足していると感じることについては、「買い物環境の充実」が66.2%と最も高く、次いで「健康や介護環境の充実及び支援」が55.4%、「住宅の修繕や建て替えへの支援」が48.6%となっている。

＜図表2-2-6 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること＞



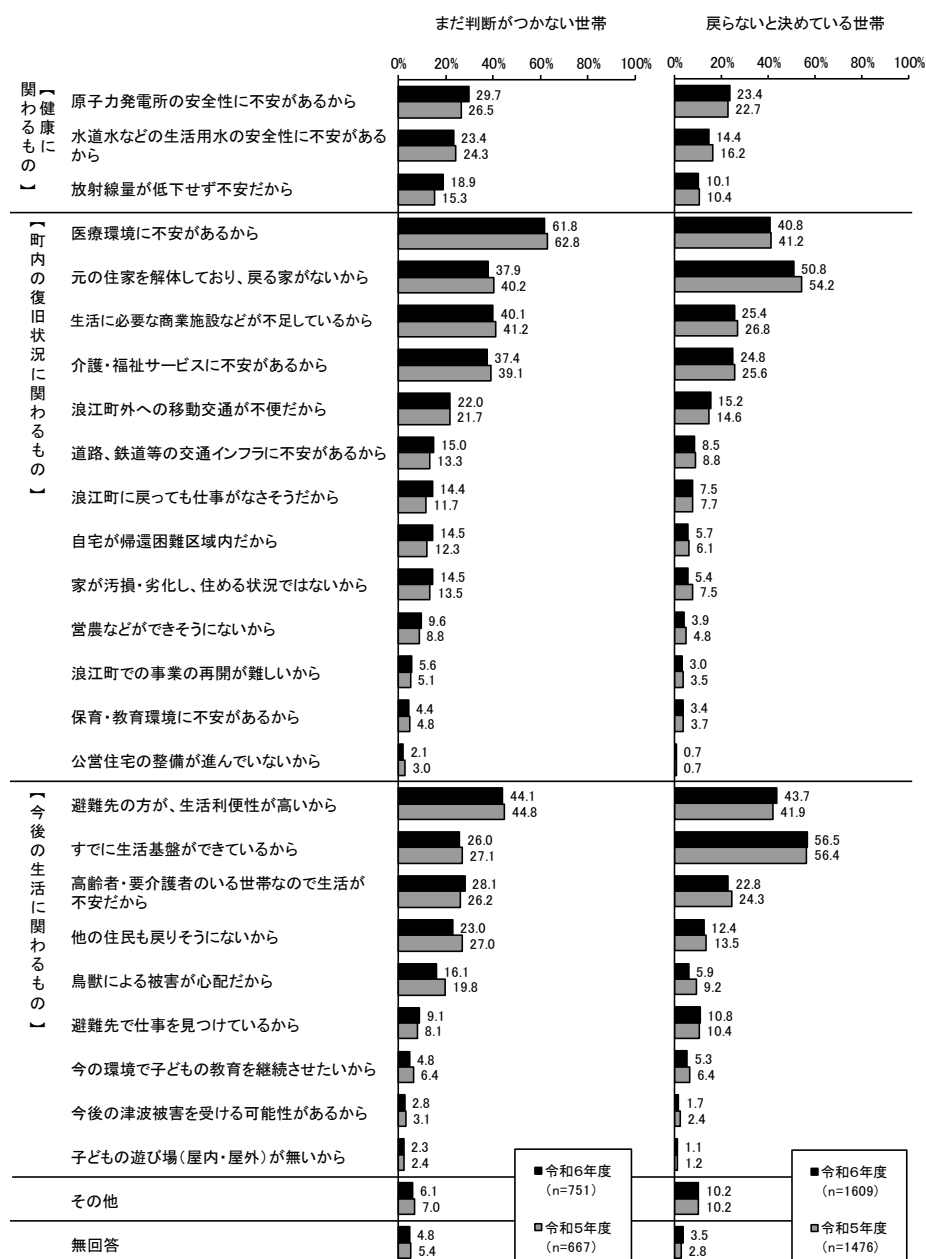
※問 11 で「すぐに戻りたい」と回答した世帯のみ
 ※複数回答可
 ※括弧内は令和5年度の選択肢

2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由 (問 12・問 14)

浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由は、「医療環境に不安があるから」が61.8%と最も高く、次いで「避難先の方が、生活利便性が高いから」が44.1%、「生活に必要な商業施設などが不足しているから」が40.1%となっている。

帰還しない理由は、「すでに生活基盤ができていいるから」が56.5%と最も高く、次いで「元の住家を解体しており、戻る家がないから」が50.8%、「避難先の方が、生活利便性が高いから」が43.7%となっている。

＜図表2-2-7 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由・帰還しない理由（浪江町への帰還意向別）＞



※問6で「まだ判断がつかない」「戻らないと決めている」と回答した世帯のみ
※複数回答可

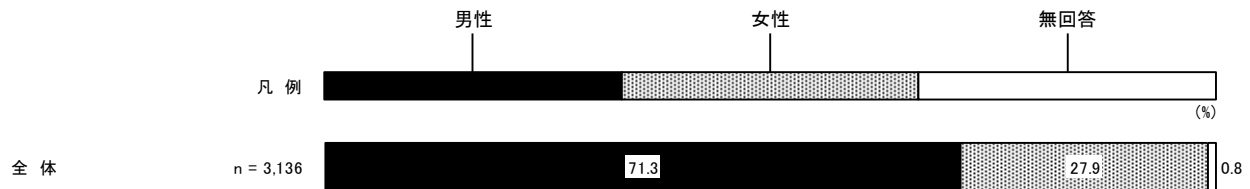
Ⅲ 調査結果（全項目）

3-1 回答記入者の属性

3-1-1 性別

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。
(2) 性別（○は1つ）

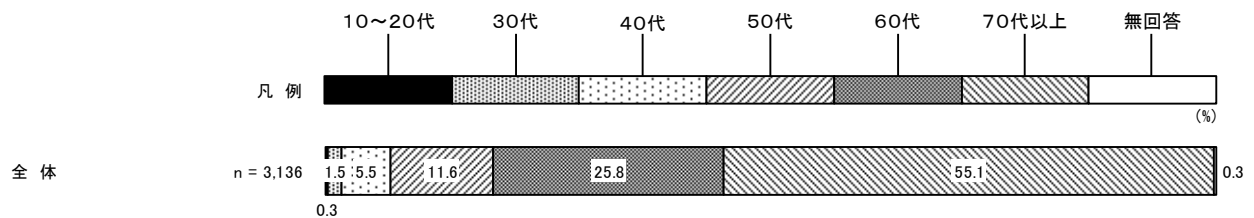
<図表3-1-1 性別>



3-1-2 年齢

問1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。
(3) 年齢（○は1つ）

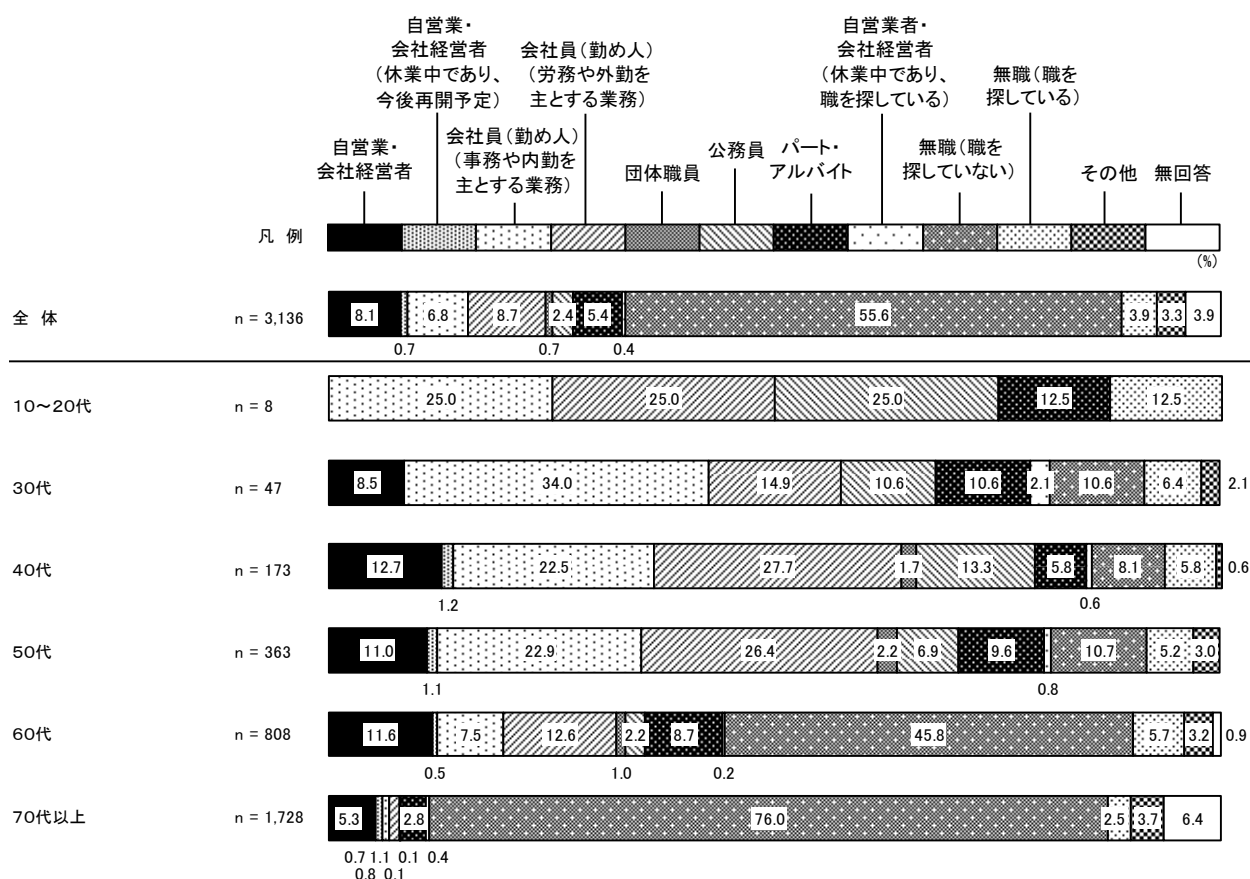
<図表3-1-2 年齢>



3-1-3 現在の職業（就業形態）

問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。
 (1) 就業形態（○は1つ）

＜図表3-1-3 現在の職業（就業形態）（年齢別）＞



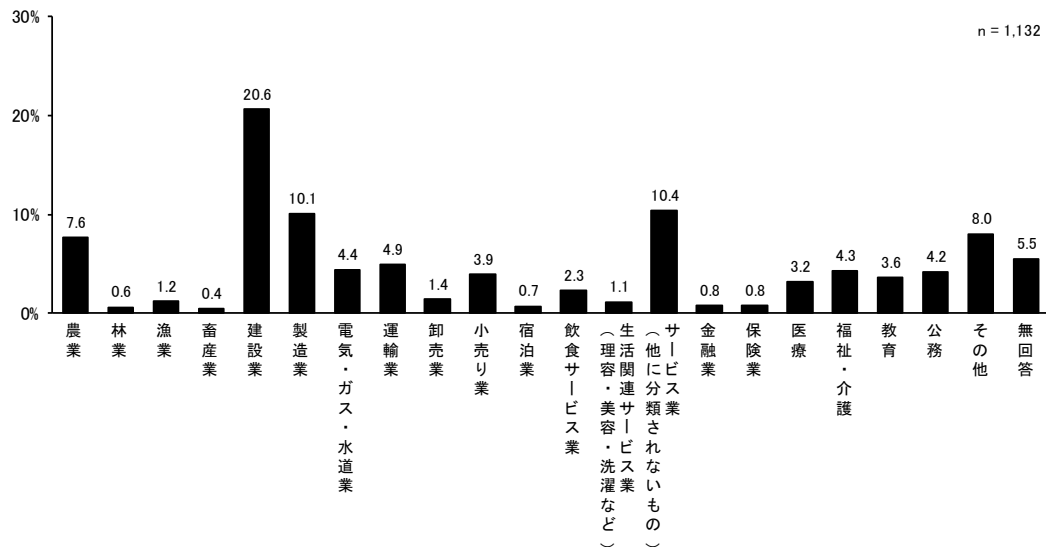
3-1-4 現在の業種

【※問2（1）で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】

問2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。
 （2） 業種（〇は1つ）

※問2（1）：1. 自営業・会社経営者
 2. 自営業・会社経営者（休業中であり、今後再開予定）
 3. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）
 4. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）
 5. 団体職員
 6. 公務員
 7. パート・アルバイト
 11. その他

<図表3-1-4-1 現在の業種>



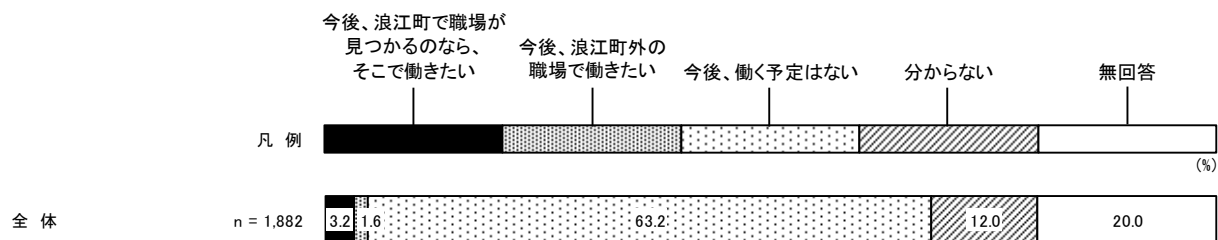
<図表3-1-4-2 現在の業種（年齢別）>

		農業	林業	漁業	畜産業	建設業	製造業	電気・ガス・水道業	運輸業	卸売業	小売業	宿泊業	飲食サービス業	(生活関連サービス業・娯楽業など)	サービス業（他に分類されないもの）	金融業	保険業	医療	福祉・介護	教育	公務	その他	無回答
	n																						
全体	1,132	7.6	0.6	1.2	0.4	20.6	10.1	4.4	4.9	1.4	3.9	0.7	2.3	1.1	10.4	0.8	0.8	3.2	4.3	3.6	4.2	8.0	5.5
10～20代	7	-	-	-	-	14.3	-	-	-	-	-	-	14.3	-	14.3	-	-	28.6	-	-	28.6	-	-
30代	38	2.6	-	-	-	18.4	15.8	5.3	5.3	-	2.6	2.6	-	2.6	5.3	5.3	-	7.9	10.5	5.3	10.5	-	-
40代	148	2.0	-	0.7	-	23.0	12.8	6.8	3.4	2.7	4.7	1.4	1.4	1.4	8.1	-	0.7	6.8	4.7	5.4	10.1	2.7	1.4
50代	302	1.3	0.3	1.0	-	19.5	16.2	5.0	5.0	1.3	4.6	-	3.0	1.7	10.6	1.7	0.7	2.6	6.0	5.3	4.0	7.9	2.3
60代	383	7.3	1.0	1.6	1.0	23.5	8.1	5.2	5.7	1.8	3.7	0.8	0.8	0.8	13.6	0.5	1.0	1.6	3.9	3.4	2.9	8.6	3.1
70代以上	252	19.8	0.8	1.6	0.4	16.3	3.6	1.2	4.4	0.4	3.2	0.8	4.4	0.4	7.5	-	0.8	2.8	2.0	0.8	1.2	11.9	15.9

3-1-5 今後の就業意向

【問 2（1）で「8. 自営業者・会社経営者（休業中であり、職を探している）」「9. 無職（職を探していない）」「10. 無職（職を探している）」と回答した方にうかがいます。】
問 2-1 今後の就業意向を教えてください。（〇は1つ）

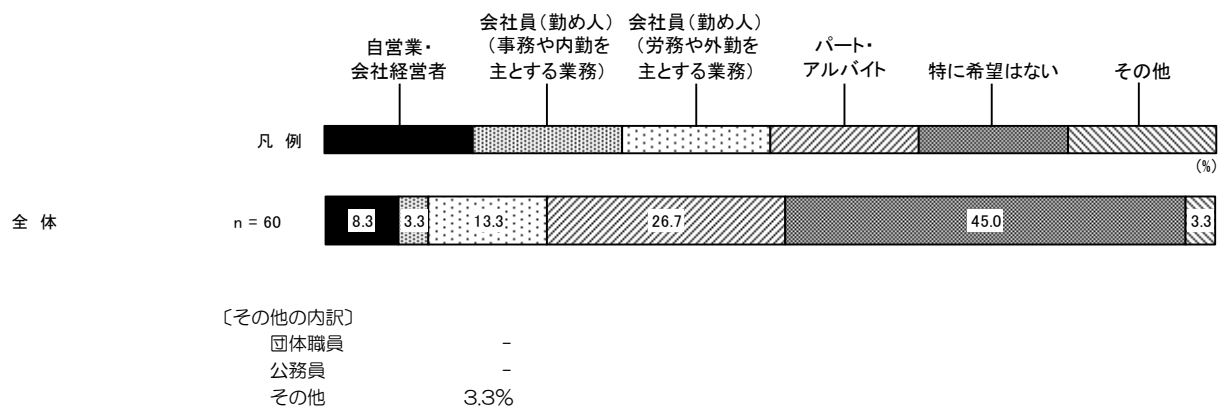
＜図表3-1-5 今後の就業意向＞



3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）

【問 2-1 で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。】
問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。
(1) 就業形態（〇は1つ）

＜図表3-1-6 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する職業（就業形態）＞



3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種

【※問 2-2（1）で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

問 2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

（2） 業種（〇は1つ）

※問 2-2（1）： 1. 自営業・会社経営者

3. 会社員（勤め人）（労務や外勤を主とする業務）

5. 公務員

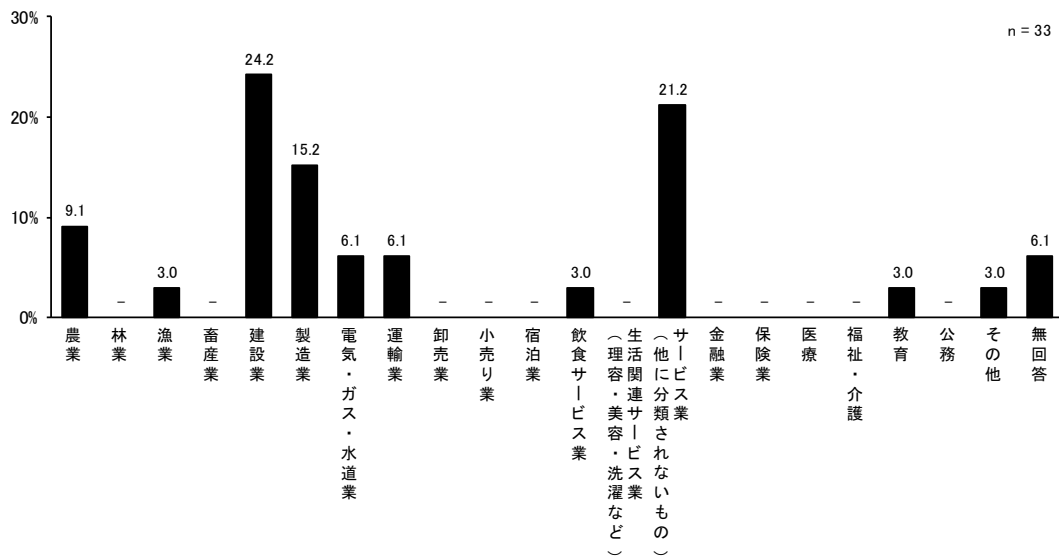
8. その他

2. 会社員（勤め人）（事務や内勤を主とする業務）

4. 団体職員

6. パート・アルバイト

＜図表 3-1-7 今後、浪江町で職場が見つかるならば希望する業種＞

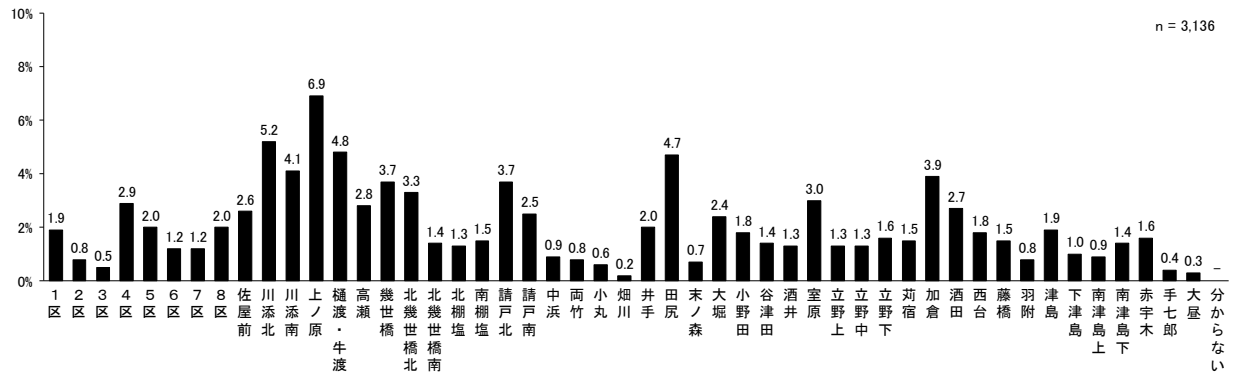


3-2 東日本大震災発生時の世帯の状況

3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区

問3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-2-1 震災発生当時の住まいの行政区＞

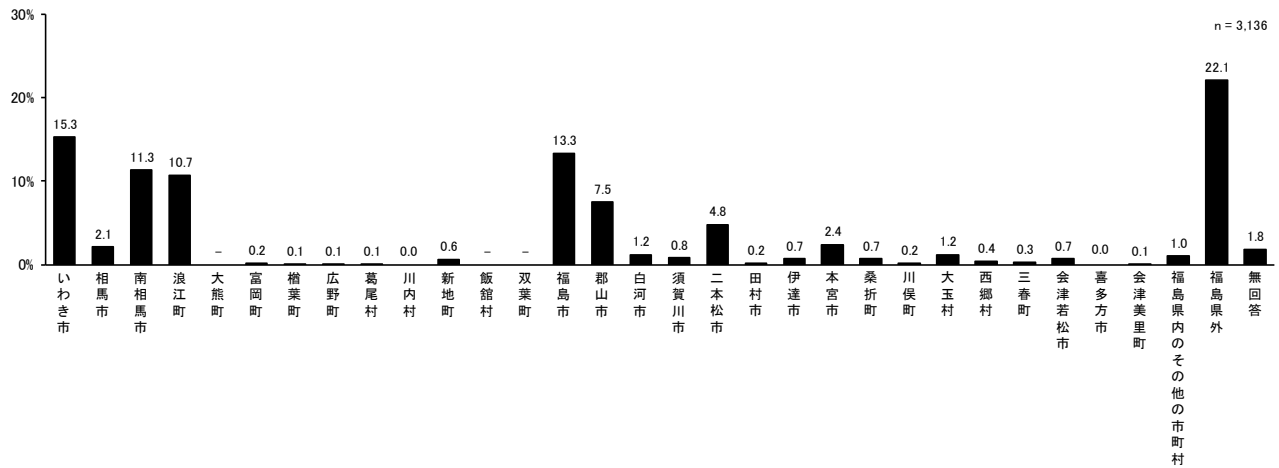


3-3 現在の世帯の状況

3-3-1 現在の居住自治体

問4 あなたが現在お住まいの市町村を教えてください。（〇は1つ）

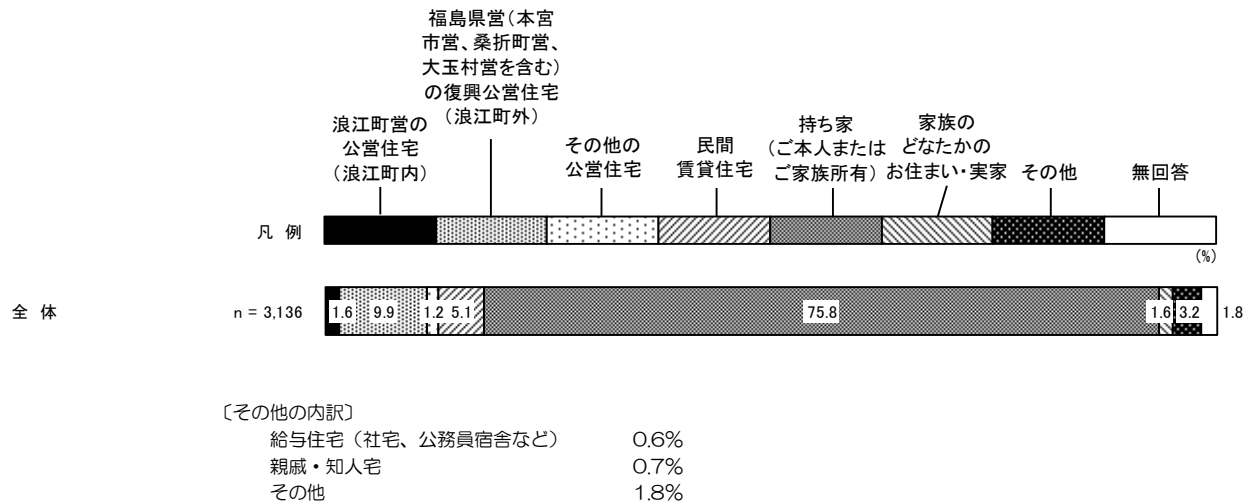
＜図表3-3-1 現在の居住自治体＞



3-3-2 現在の住居形態

問5 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。（〇は1つ）

＜図表3-3-2 現在の住居形態＞

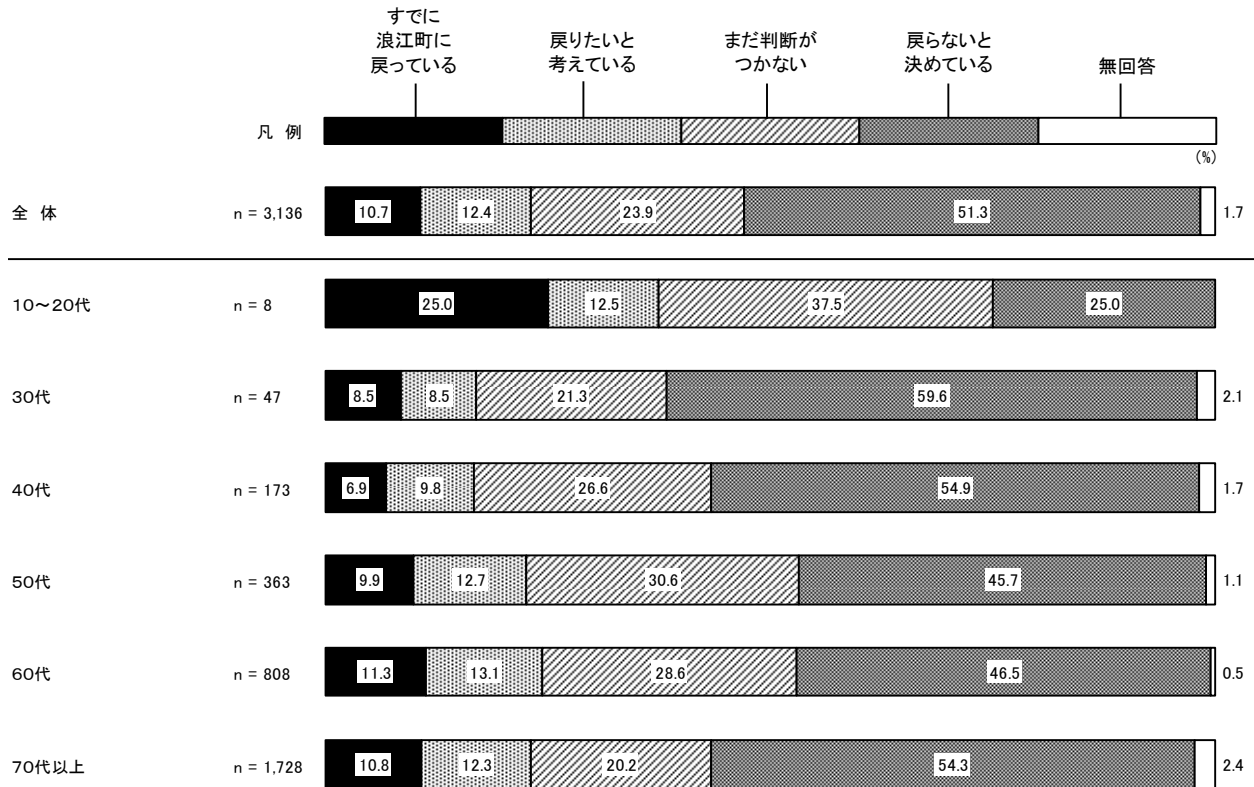


3-4 将来に関する世帯の意向

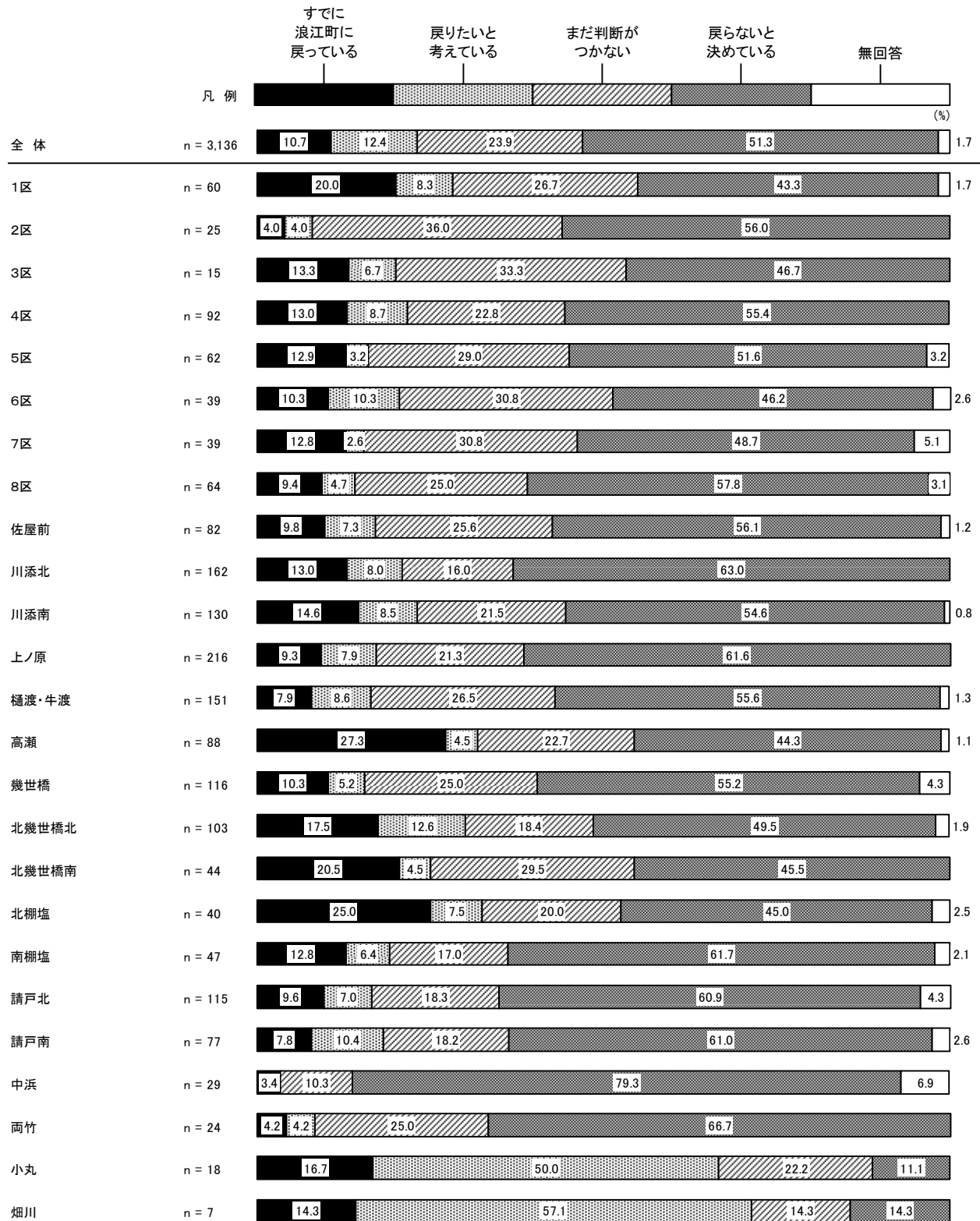
3-4-1 浪江町への帰還意向

問6 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。
「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。（○は1つ）

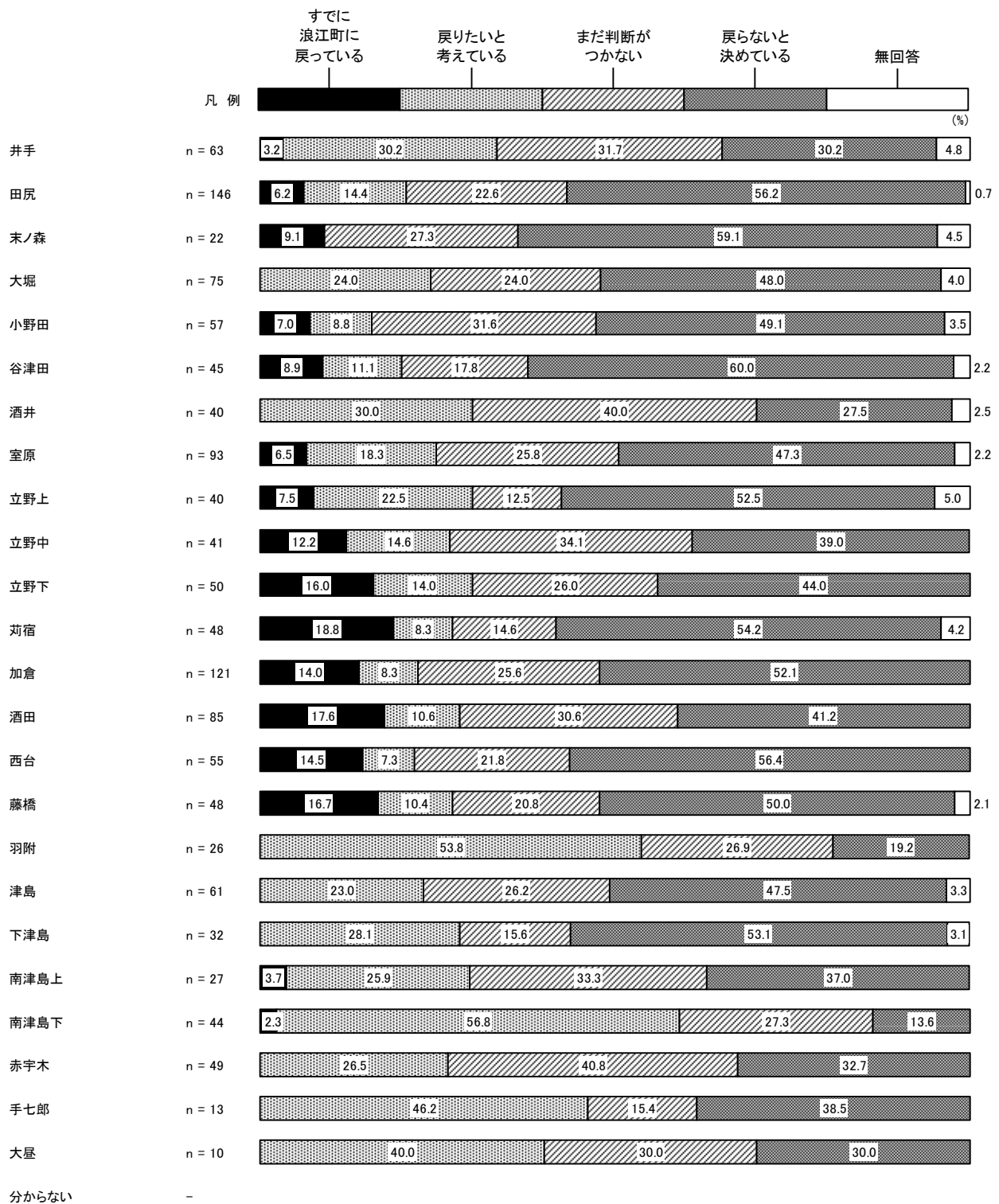
<図表3-4-1-1 浪江町への帰還意向（年齢別）>



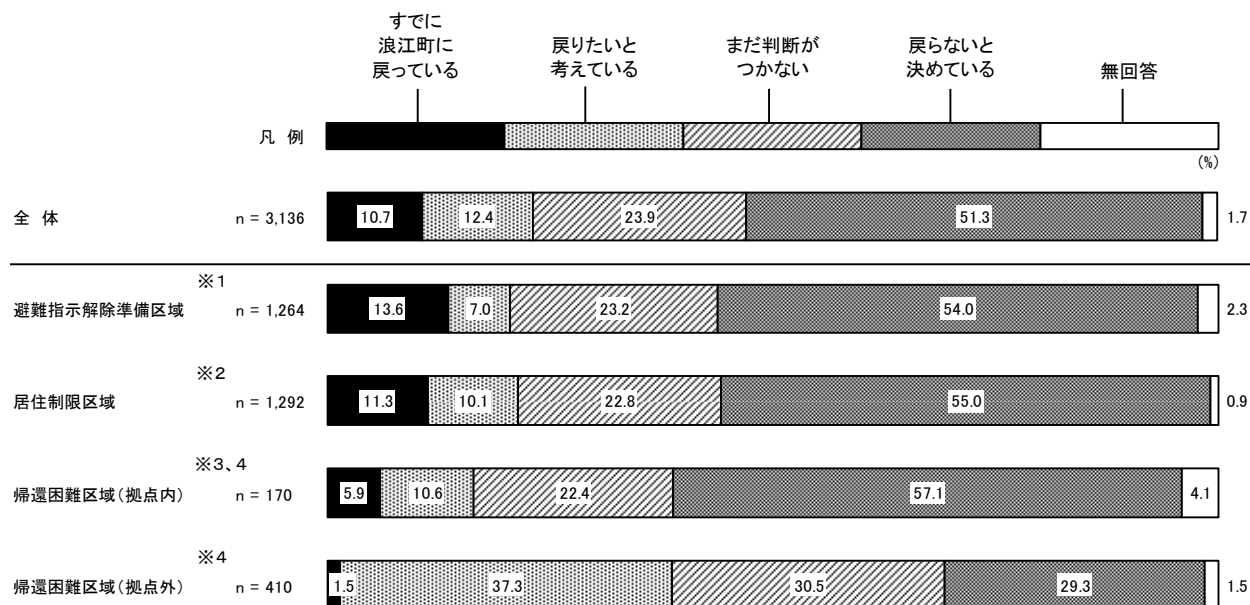
＜図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）＞



<図表3-4-1-2 浪江町への帰還意向（震災発生当時の住まいの行政区別）続き>



＜図表3-4-1-3 浪江町への帰還意向（避難指示区域別）＞

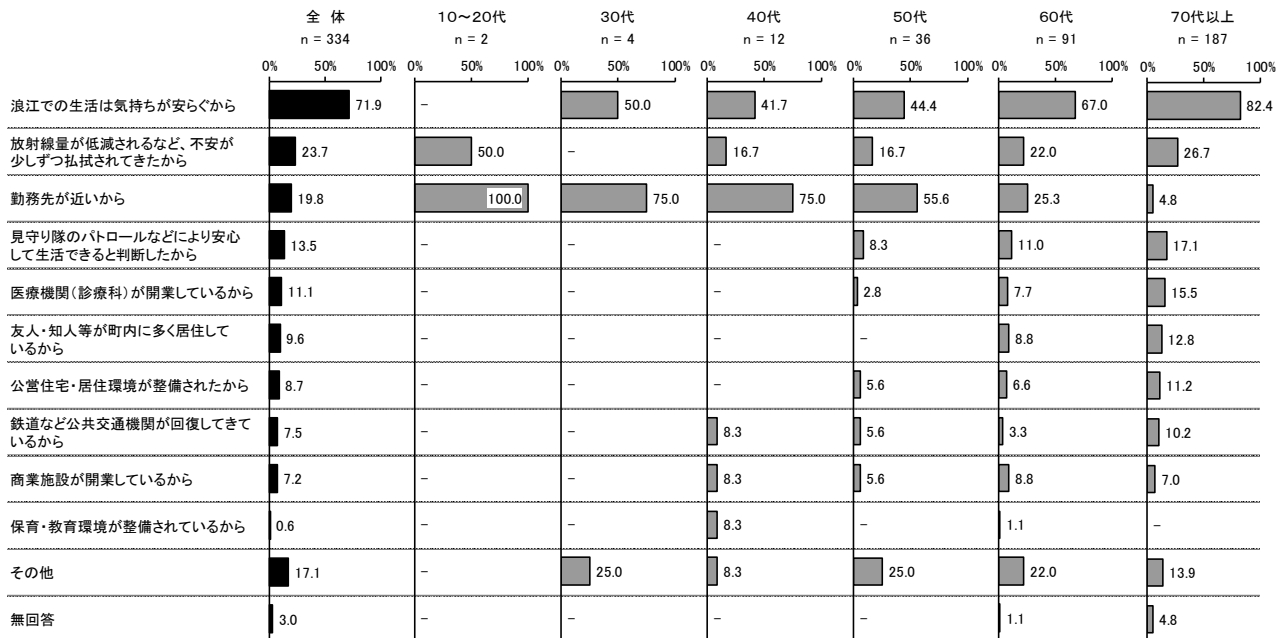


- ※1 平成29年3月31日に避難指示解除済み
 ※2 平成29年3月31日に避難指示解除済み
 ※3 令和5年3月31日に避難指示解除済み
 ※4 「拠点」とは特定復興再生拠点区域のこと

3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】
 問 7 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-2 浪江町への帰還を決めた理由（年齢別）＞

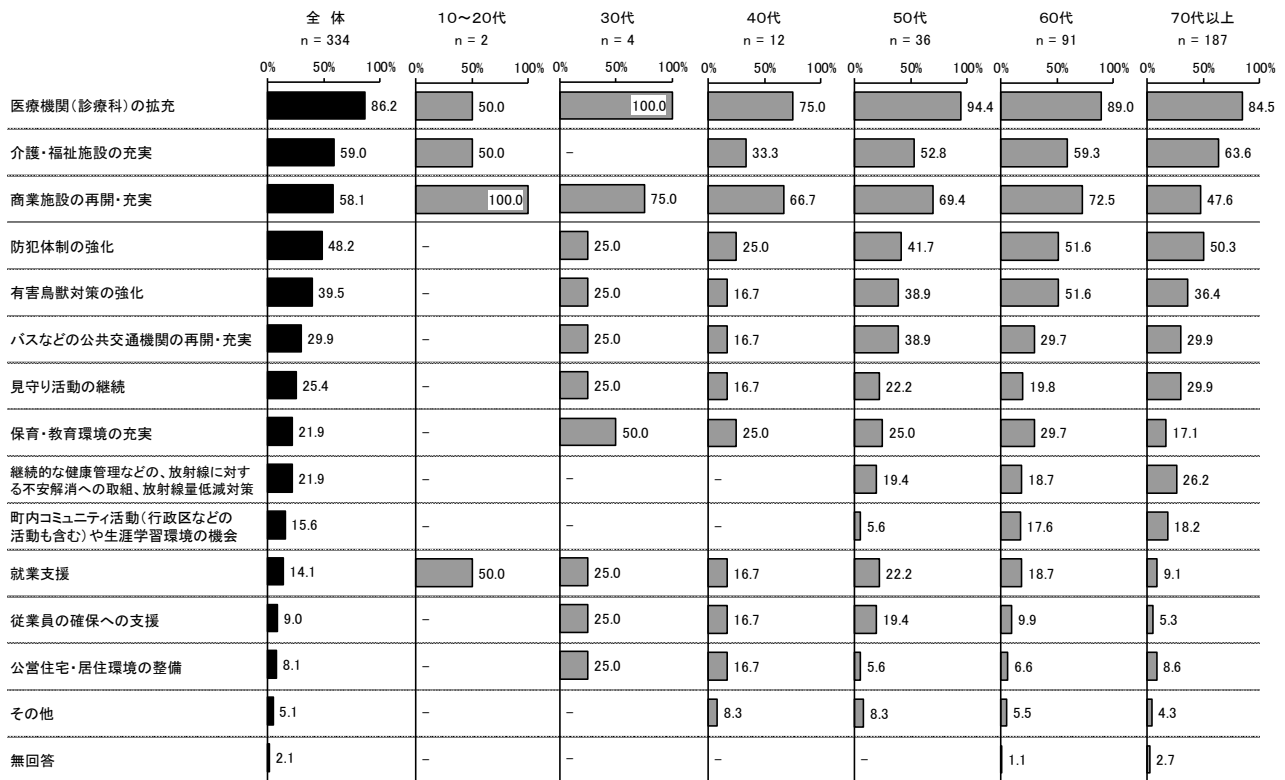


3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること

【問6で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問8 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-3 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていること（年齢別）＞



3-4-4 浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容

【問6で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問8-1 問8で選択した「必要だと感じていること」のうちで、具体的な考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。

そして、その「必要だと感じていること」について、自由な考えをご回答ください。

＜浪江町内での今後の生活において必要だと感じていることの具体的な内容（上位項目の主な意見）＞

【医療機関（診療科）の拡充】

- ・小児科が月一しか診てもらえないのが不便。オンライン診療があることは把握しているが、実際に症状を診てもらいたい時や時間外の緊急時のことを考えると不安を感じる。（30代・男性）
- ・子供が風邪や病気になるたびに、いわきや南相馬市へ行くのが大変。（40代・男性）
- ・診療所ではなく、震災前のような土曜日も診察していただける病院を希望します。診療所の診察時間も足りないと思います。（50代・女性）
- ・耳鼻科、眼科などがないため、他市での診察のため大変な思いをしている。町内にあればとても助かる。（50代・男性）
- ・今は健康で自立した生活が来ていますがいずれは医療、介護、福祉を利用が必要になると考え、充実されることを願います。（70代以上・女性）

【介護・福祉施設の充実】

- ・老人ホームの整備。（50代・男性）
- ・特養やグループホーム、ショートステイなどの施設がないので介護の負担が大きい。（50代・女性）
- ・高齢の親の介護をどうしたら行えるか不安。介護施設が無い為、将来どうしたら良いか悩んでいる。（60代・男性）
- ・90才台の両親が居るがデイサービスは週2日行ってるが、ショートステイが無くどこにも行けない。（60代・男性）
- ・これから施設入所を考えなくてはならないのに町内にないのは、残念です。（70代以上・男性）

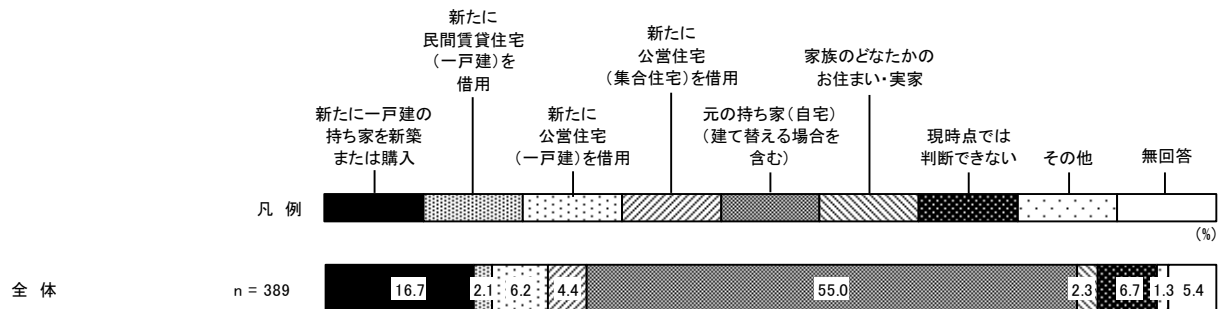
【商業施設の再開・充実】

- ・小さな子供がいるので、ドラッグストアや本屋があれば良いと思う。（30代・男性）
- ・大きいスーパー、ダイユーエイト、ユニクロ。（50代・女性）
- ・現在の商業施設を、充実・拡充するか、別の商業施設を開業してほしい（南相馬市で買い物をする方が多い）。（60代・男性）
- ・まだどこへでも行けるがだんだん遠くへ行きづらくなるから。近くでいろいろ買い物ができたら良いと思う。（60代・女性）
- ・生活に対しての3要素 食に対しては最低限度間に合うけど衣、住に対しては不自由を強いられている。（70代以上・女性）

3-4-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】
問9 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。（○は1つ）

＜図表3-4-5 浪江町へ帰還した場合に希望する住居形態＞



〔その他の内訳〕

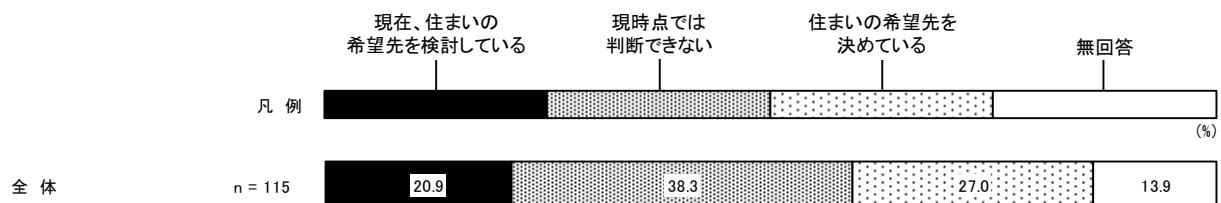
新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用	0.3%
元の民間賃貸住宅（一戸建）	0.5%
元の民間賃貸住宅（集合住宅）	-
元の給与住宅（社宅など）	-
親戚・知人宅	-
その他	0.5%

3-4-6 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区

【※問9で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】
問10 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。（○は1つ）

- ※問9 : 1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入
2. 新たに民間賃貸住宅（一戸建）を借用
3. 新たに民間賃貸住宅（集合住宅）を借用
4. 新たに公営住宅（一戸建）を借用
5. 新たに公営住宅（集合住宅）を借用

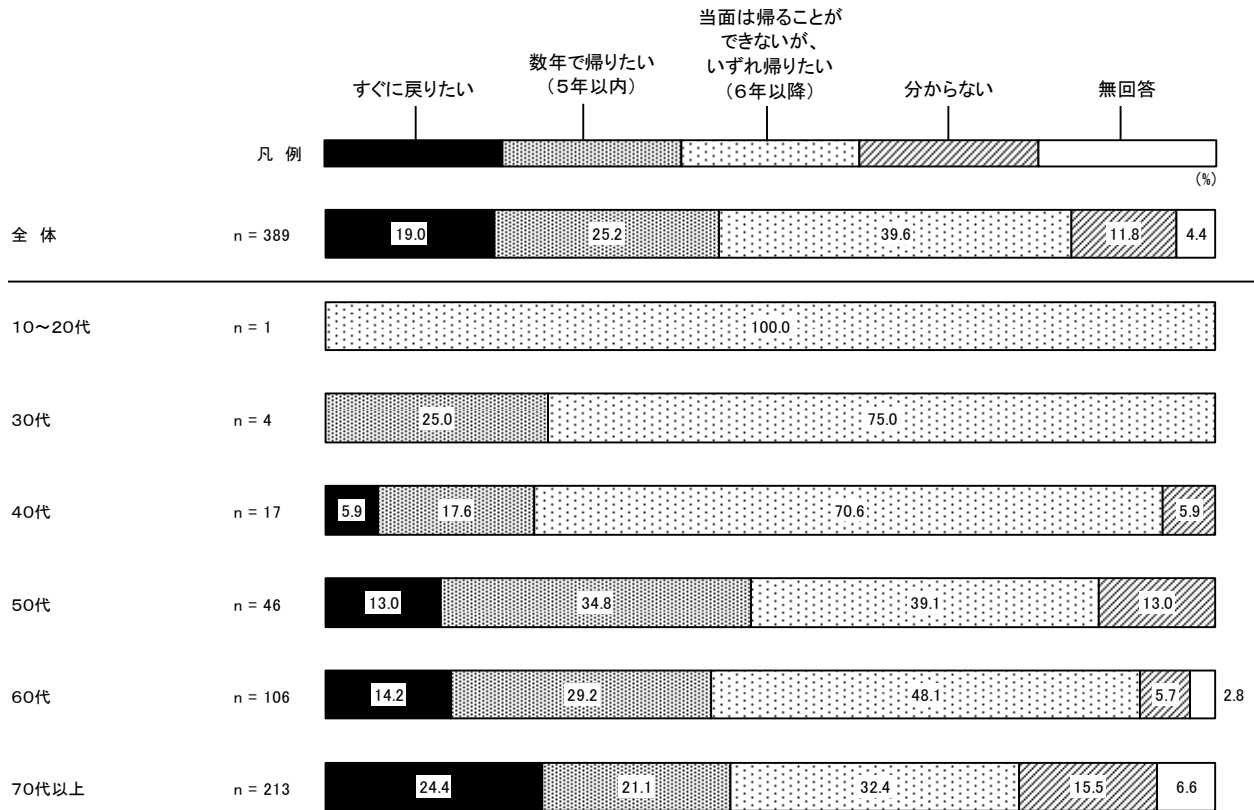
＜図表3-4-6 浪江町へ帰還して元の住居と違う場所に住む場合に希望する地区＞



3-4-7 浪江町への帰還時期

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】
問11 浪江町へ帰還する時期を教えてください。（○は1つ）

＜図表3-4-7 浪江町への帰還時期（年齢別）＞

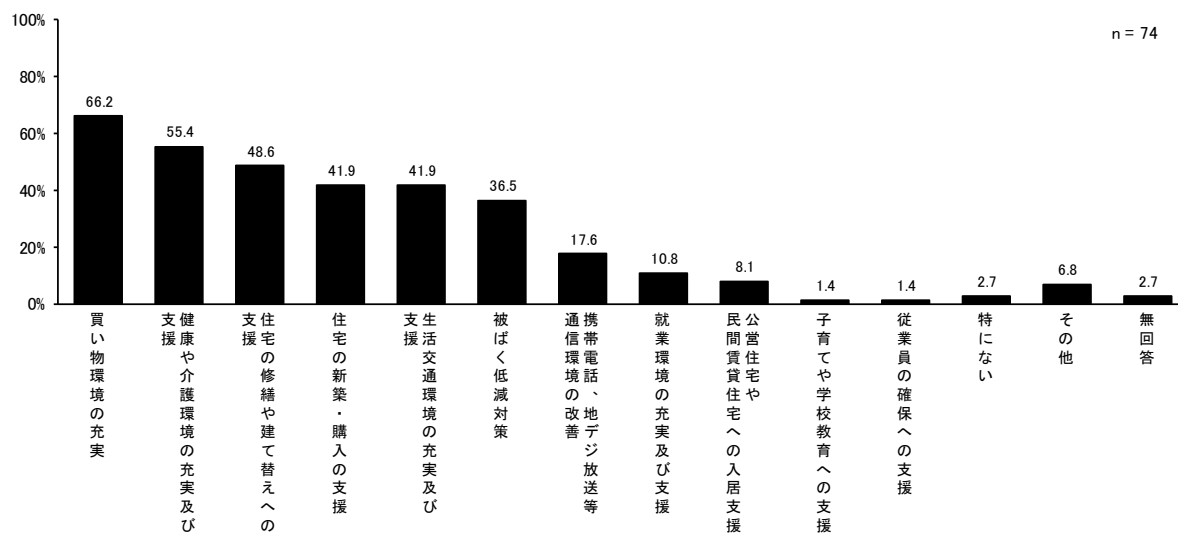


3-4-8 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること

【問11で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問11-1 浪江町へ帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-8 浪江町へ帰還する場合に不足していると感じること＞

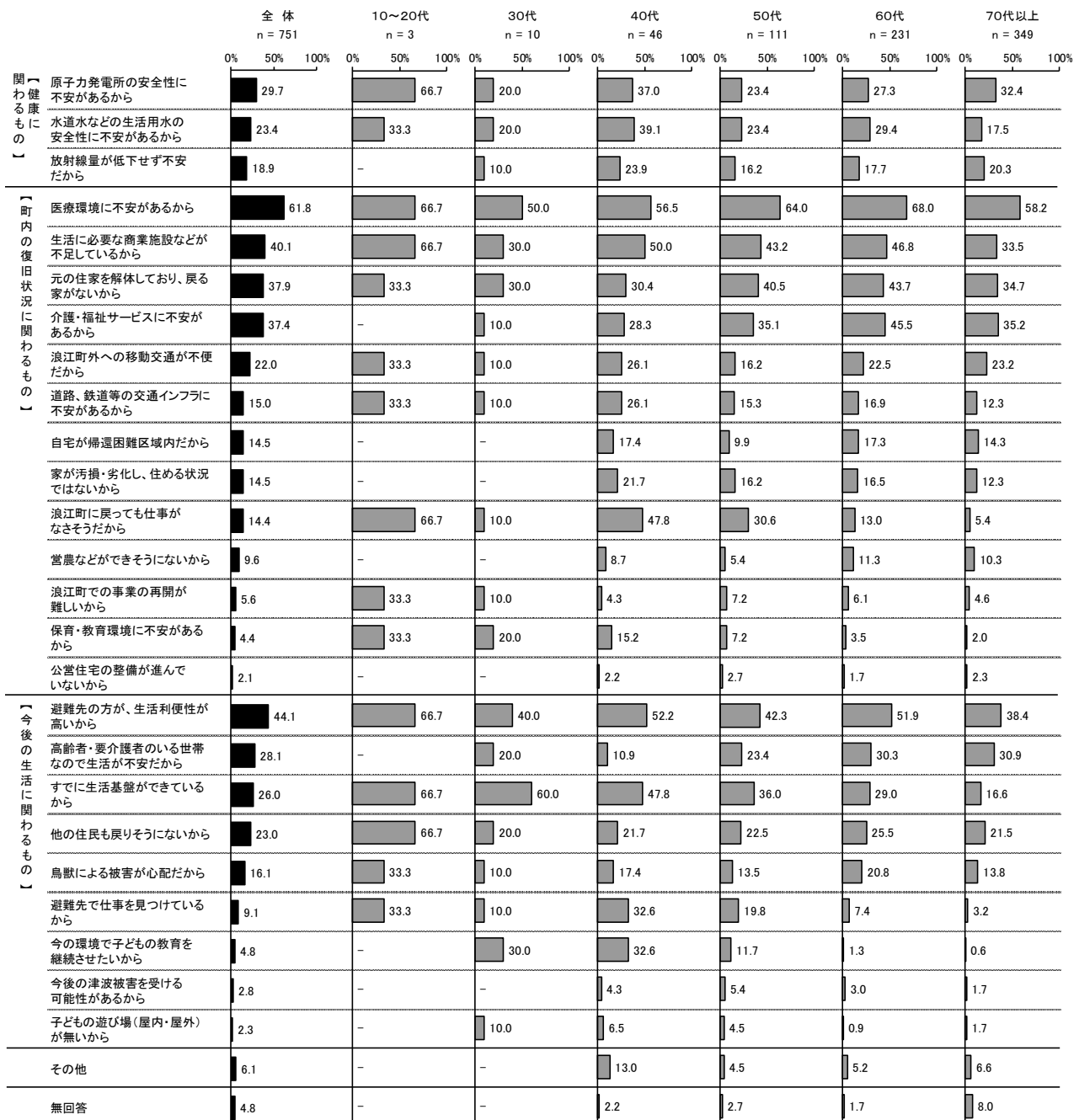


3-4-9 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由

【問6で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問12 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-9 浪江町への帰還についてまだ判断がつかない理由（年齢別）＞

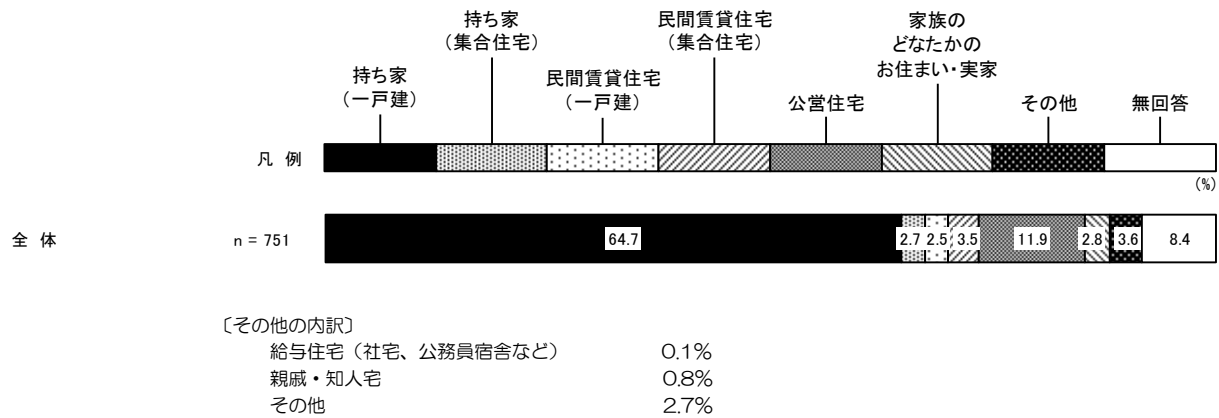


3-4-10 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして検討する住居形態

【問6で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問13 今後のお住まいとして、検討する（既に居住している場合を含む）住宅はどのような形態ですか。（〇は1つ）

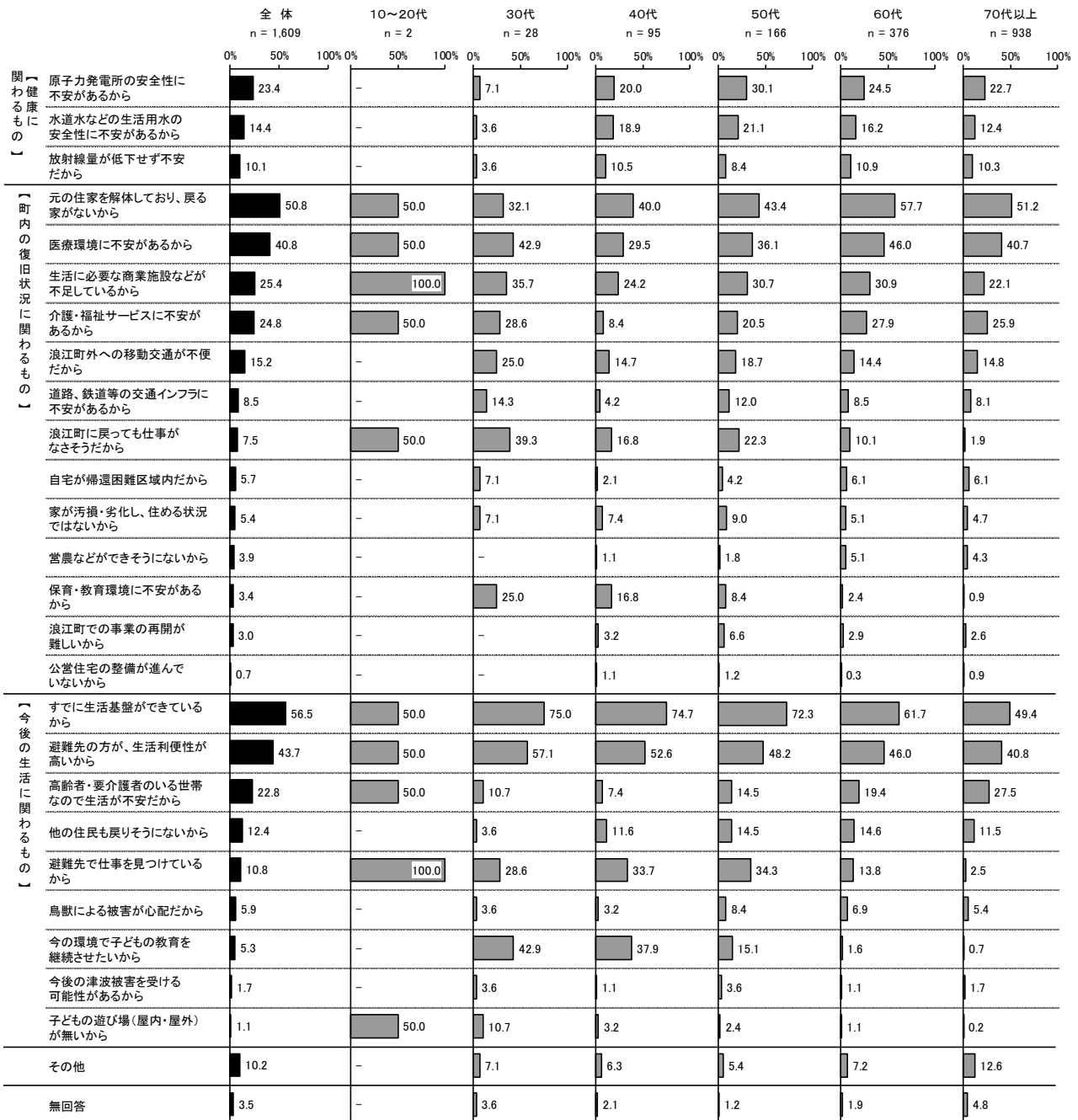
＜図表3-4-10 浪江町への帰還を判断するまでの間に今後の住まいとして検討する住居形態＞



3-4-11 浪江町に帰還しない理由

【問6で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】
問14 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。（〇はいくつでも）

＜図表3-4-11 浪江町に帰還しない理由（年齢別）＞

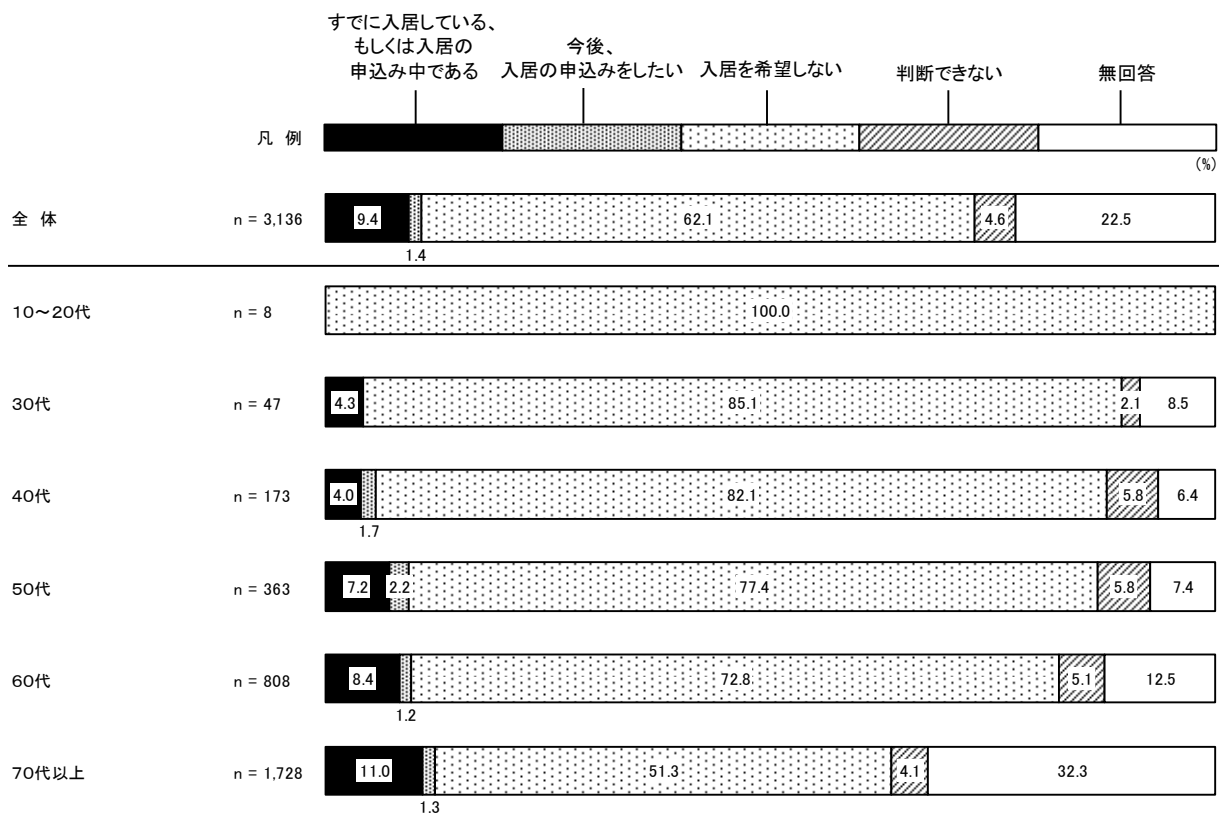


3-5 復興公営住宅についての世帯の意見

3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向

問 15 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向について教えてください。（○は1つ）

＜図表3-5-1 福島県営の復興公営住宅（浪江町外）への入居意向（年齢別）＞

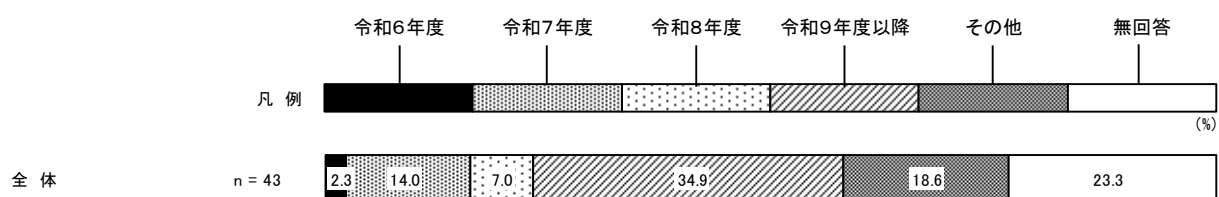


3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 15-1 入居を希望する時期について教えてください。（○は1つ）

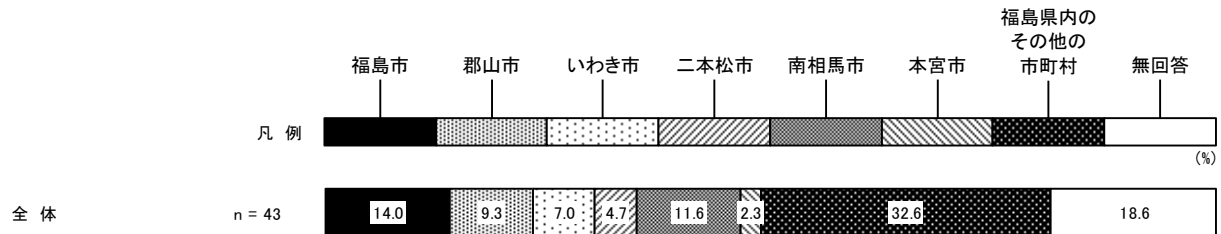
＜図表3-5-2 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する時期＞



3-5-3 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】
 問 15-2 入居を希望する市町村について教えてください。（○は1つ）

＜図表 3-5-3 福島県営の復興公営住宅への入居を希望する市町村＞



〔福島県内のその他の市町村の内訳〕

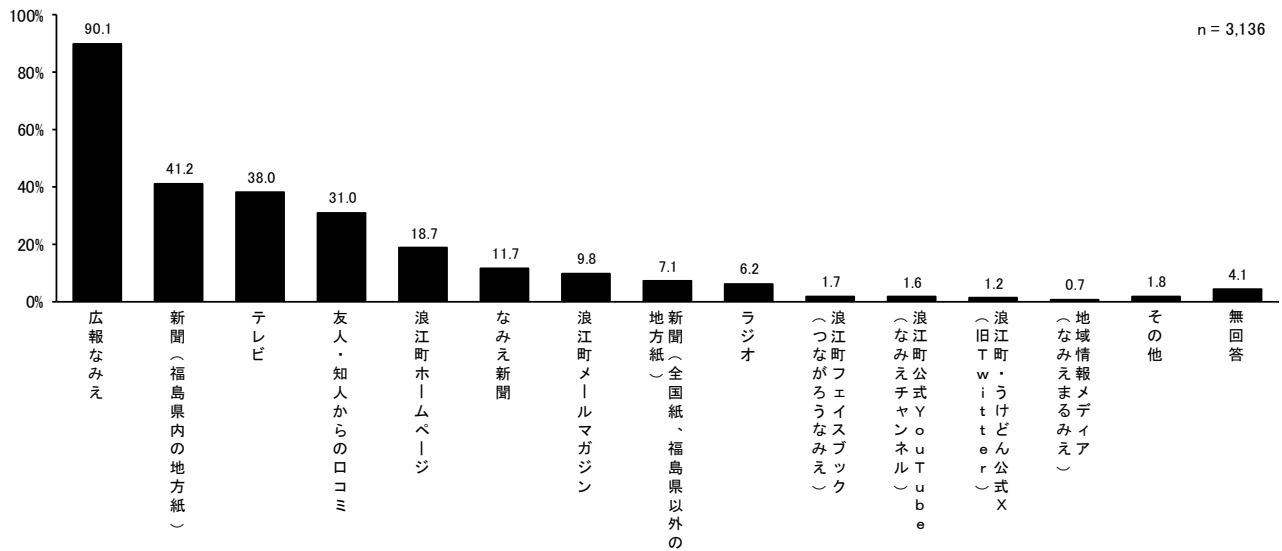
会津若松市	-
白河市	-
田村市	-
福島県内のその他の市町村	32.6%

3-6 情報入手についての世帯の意見

3-6-1 浪江町に関する情報の入手経路

問 16 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。（〇はいくつでも）

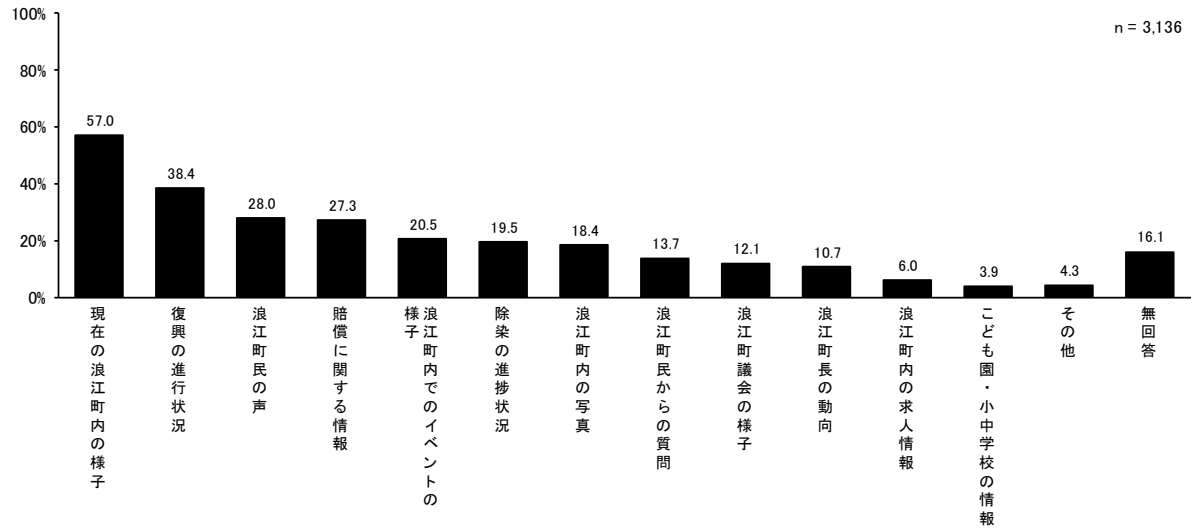
<図表 3-6-1 浪江町に関する情報の入手経路>



3-6-2 浪江町役場から欲しい情報

問 17 広報なみえ、ホームページ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。
(〇はいくつでも)

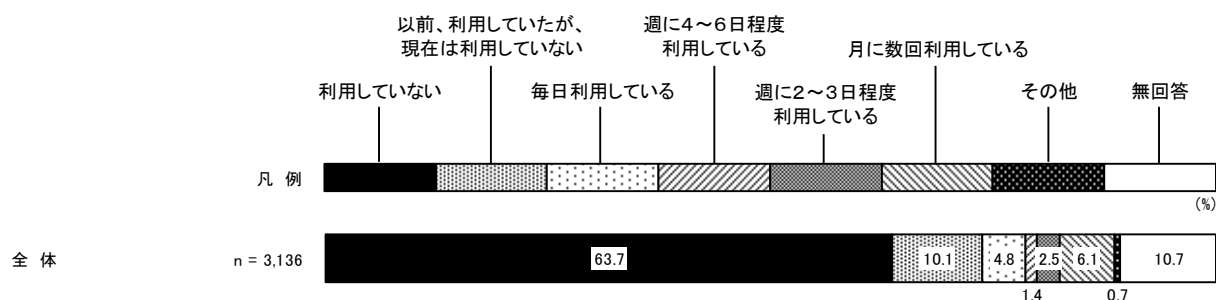
＜図表3-6-2 浪江町役場から欲しい情報＞



3-6-3 なみえ新聞を利用しているか

問 18 タブレット事業は終了しましたが、タブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、スマートフォンやパソコンなどから利用できます。「なみえ新聞」では、毎日、イベント情報、なみえのニュース、町民等の皆さんによる写真投稿等を更新していますが、利用していますか？（○は1つ）

＜図表3-6-3 なみえ新聞を利用しているか＞

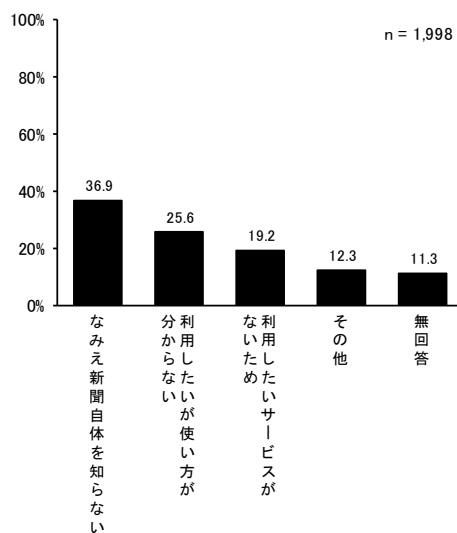


3-6-4 なみえ新聞を利用していない理由

【問 18 で「1. 利用していない」と回答した方にうかがいます。】

問 18-1 なみえ新聞を利用されていない理由を教えてください。（○はいくつでも）

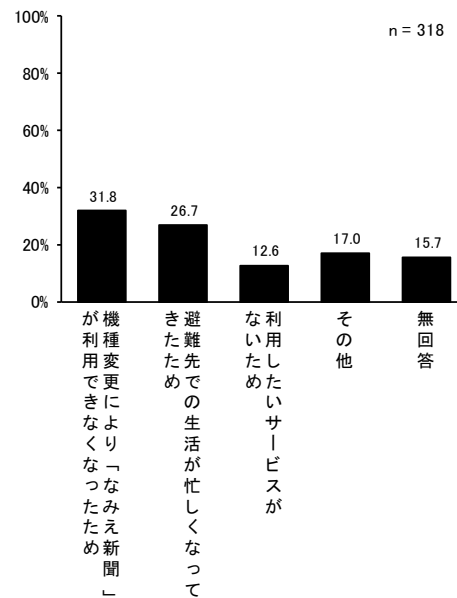
＜図表3-6-4 なみえ新聞を利用していない理由＞



3-6-5 なみえ新聞の利用をやめた理由

【問 18 で「2. 以前、利用していたが、現在は利用していない」と回答した方にうかがいます。】
 問 18-2 なみえ新聞の利用をやめられた理由を教えてください。（〇はいくつでも）

<図表 3-6-5 なみえ新聞の利用をやめた理由>



3-6-6 なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討するか

【問 18-1 または問 18-2 で「1. 利用したいサービスがないため」と回答した方にうかがいます。】
問 18-3 なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討されるか教えてください。

＜なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討するか（主な意見）＞

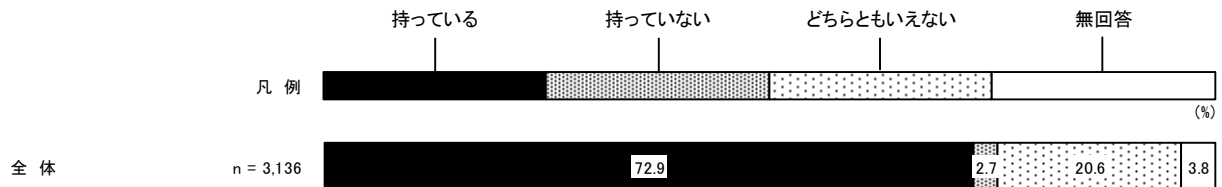
- ・浪江町内飲食店の新メニュー。（４０代・男性）
- ・現在浪江町の情報より、生活している場所の情報を必要としている。（４０代・男性）
- ・ポイントサービスや利用クーポンなど。（４０代・男性）
- ・ポイ活。（４０代・女性）
- ・いずれ帰ったとき住みやすい、働き先などを提供してくれると助かります。（４０代・男性）
- ・情報発信の媒体が多数ある以上、どれも似たりよったりで、選ぶのが面倒だと思う。役場による情報発信が複数あるならば、差別化や特化した面をＰＲしないと、視聴する役割はのびないと思う。（５０代・男性）
- ・町のインフラ整備、求人情報、病院、商業施設などの浪江町に関する情報をのせてほしいですね。（５０代・男性）
- ・浪江町に戻って安定した仕事が出来ると求人情報や、浪江町で安心して暮らしていける根拠となる情報。（５０代・男性）
- ・浪江産のいろんな物の割引サービス券。浪江の人と他の人とのメリットのあるもの。（６０代・男性）
- ・移住した方の生活面。医療介護の具体的な動向。福祉内容。（６０代・男性）
- ・病院の設立が有るのか、無いのか知りたい。（７０代以上・男性）
- ・最初は使っていました。その他、継続しなかったのですが今になって継続すれば良かったと思います。このタブレットは使用できないのですか？何かをすれば再利用できるのでしょうか？知りたい。（７０代以上・女性）

3-7 浪江町に対する世帯の思い

3-7-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか

問 19 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。（○は1つ）

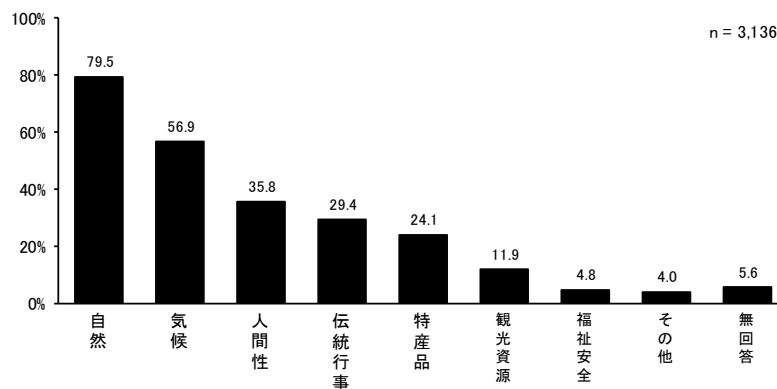
＜図表3-7-1 浪江町への誇り・愛着を持っているか＞



3-7-2 浪江町の自慢できるところ

問 20 浪江町の自慢できるところは何ですか。（○はいくつでも）

＜図表3-7-2 浪江町の自慢できるところ＞

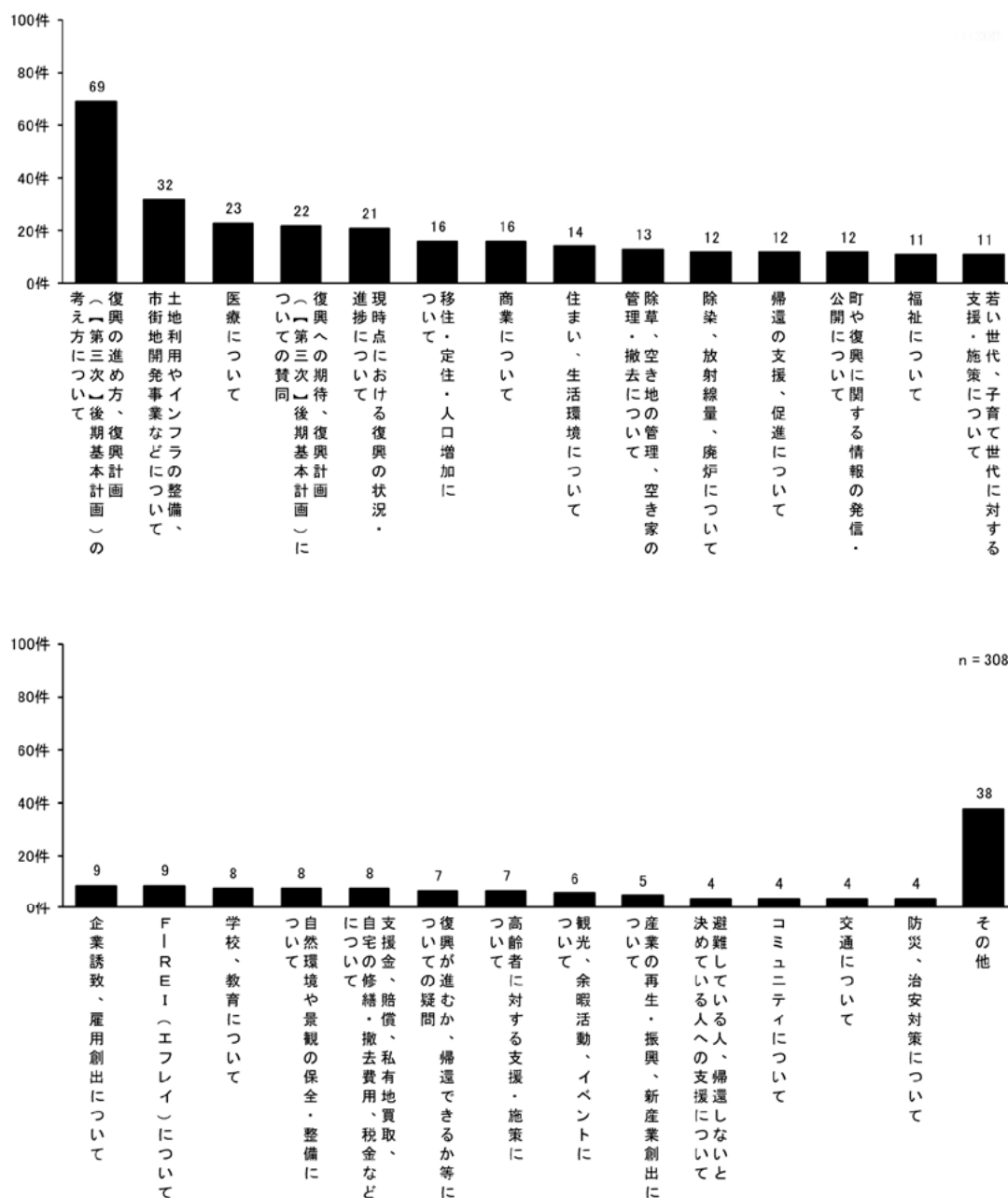


3-8 浪江町復興計画【第三次】についての意見

3-8-1 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定に向けた意見・要望

問 22 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定に向け、ご意見・要望などをご自由にお書きください。

<図表 3-8-1 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定に向けた意見・要望（分類結果）>



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復興の進め方、復興計画（【第三次】後期基本計画）の考え方について】

- “今”、“未来”とても大事だが、「元通りを取り戻す」姿勢も必要ではないか。もし“取り戻す”を目指さないならその「宣言」が欲しい。もうないし、戻らないと言ってほしい。そこから“今”も“未来”もはじまると思う。（４０代・男性）
- これからも浪江町で暮らす住民の総意を取り入れていないように思うところがある。もっと地域住民の生の声を計画策定に組み入れられるようにするしかけが必要である。３０年後５０年後１００年後の浪江町をイメージした政策が必要と思う。住んで暮らして「良い」「楽しい」「みんなで居たい」と思うまちづくりが必要。（５０代・男性）
- 実現可能な計画を作ってほしい。理想論的な計画は、絵に描いた餅になる。今後の人口減少にも対応できるように考えてほしい。（７０代以上・女性）

【土地利用やインフラの整備、市街地開発事業などについて】

- 現在、様々な復興事業が進められているが、帰還困難区域の除染や山林の課題等、国の責任において実施すべきことは求めていくべきだと考える。しかし、中心市街地の整備やF-REIの立地等に関係する、インフラの整備施設の整備については、将来的な財政負担を考え、復興財源があるという理由で乱立すべきではない。（４０代・男性）
- 駅前再開発により、若い人の移住者、とか、来町者が増えて活気ある町が再生されると思いますが、今後、高齢者が戻れる（一時的でも）施設等の環境整備をお願いします。（６０代・男性）
- まだ新しい様な学校は壊さないで何かの役立つ物に利用していただきたい（子供がいなくとも壊さないで頂きたい）。（７０代以上・女性）

【医療について】

- とにかく医療福祉の充実（病院、施設）を要望します。大型スーパーとホームセンター、ドラッグストアも近いうちに建てて下さい。とても不便です。（５０代・女性）
- F-REIなどと連携してにぎわいを創造してほしい。医療、福祉の充実をはかっていただきたい。（６０代・男性）
- 医療機関、介護施設があれば老人をつれて浪江町に帰りたいと思っている人は多い。自分だけ新しい所に居ても心はおだやかでないと思います。何もなくても家族一緒なら、楽しいと思う人が多いと思います。（７０代以上・女性）

3-9 意見・要望

問 23 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

国や自治体への要望、復興に対する展望や気持ちなどについて、661 世帯から回答があった。ここでは、記入された回答を下記項目に分類し、代表的なものを抜粋して掲載する。

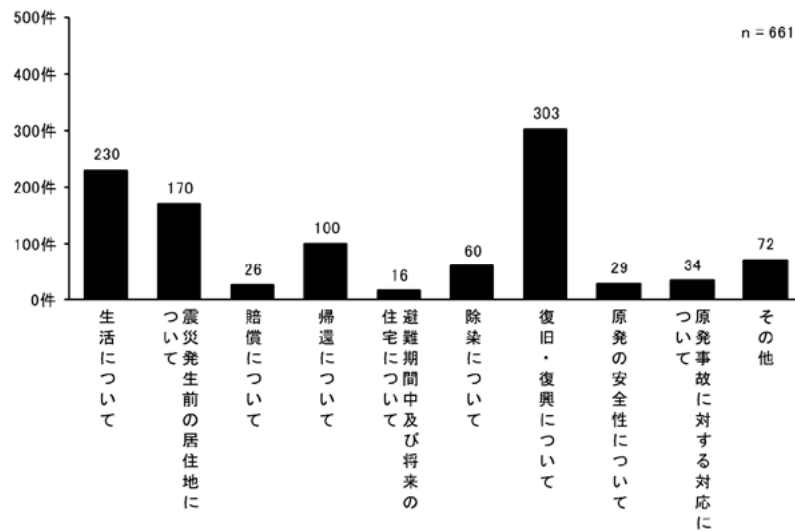
●生活について ・元の生活が取り戻せるかどうかの不安 ・元の生活、安定した生活の回復 ・元の生活に戻ることにについてのあきらめ ・現在の生活について ・現在の生活の人間関係・コミュニティについて ・現在の生活の経済的な不安について ・現在の生活全般の不安について ・将来の生活に関する考えについて ・将来の生活の経済的な不安について ・将来の生活の健康に関する不安について ・将来の生活の仕事・学業に関する不安について ・将来の生活全般の不安について ・生活（再建）支援について ・その他	●除染について ・除染作業の意識について ・除染作業の効果等について ・除染作業の実施箇所等について ・除染作業の早期・迅速・的確な実施について ・除染作業スケジュールの明確化について ・除染産廃物の処理について ・処理水（ALPS処理水）について ・その他
●震災発生前の居住地について ・帰還困難区域への立入りについて ・帰還困難区域等の設定について ・所有する住まい・土地の買取りについて ・自宅の現状（被害状況）について ・自宅の再建・改築・解体について ・元の住居や土地等の管理・処分について ・元の住居や土地に対する税について ・所有する墓地の維持・管理・移転について ・その他	●復旧・復興について ・復旧・復興の遅れ、長期化について ・復旧・復興のスケジュールについて ・復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について ・町村合併について ・ライフライン・インフラの整備について ・社会福祉施設の整備について ・医療施設の復興・充実について ・学校の復興・充実について ・商業の復興・充実について ・住民の参加・自助努力について ・早期の原状回復・復興実現について ・その他
●賠償について ・賠償内容・方法について ・賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について ・所有する住まい・土地に対する賠償全般について ・その他	●原発の安全性について ・廃炉作業の迅速な実施について ・廃炉作業全般について ・その他
●帰還について ・帰還への不安 ・帰還可能時期の明確化について ・帰還したい ・帰還しない ・現時点では帰還の判断ができない ・帰還に関する施策について ・帰還を望まない人への対応について ・その他	●原発事故に対する対応について ・行政や東電の対応について ・情報の開示・発信について ・中長期的スケジュールについて ・その他
●避難期間中及び将来の住宅について ・復興公営住宅の早期・迅速な建設について ・復興公営住宅の建設地・形態等について ・復興公営住宅に係る経済的負担について ・居住場所の確保について ・住宅の購入について ・その他	●その他 ・今後のエネルギー政策について ・行政に対する謝意、励まし ・その他

※掲載する文章は原文を基本とするが、固有名詞が含まれている場合や長文の場合などは、一部省略している。

※一世帯の回答の内容が、複数のテーマにわたる場合は、それぞれの項目へ分類している。

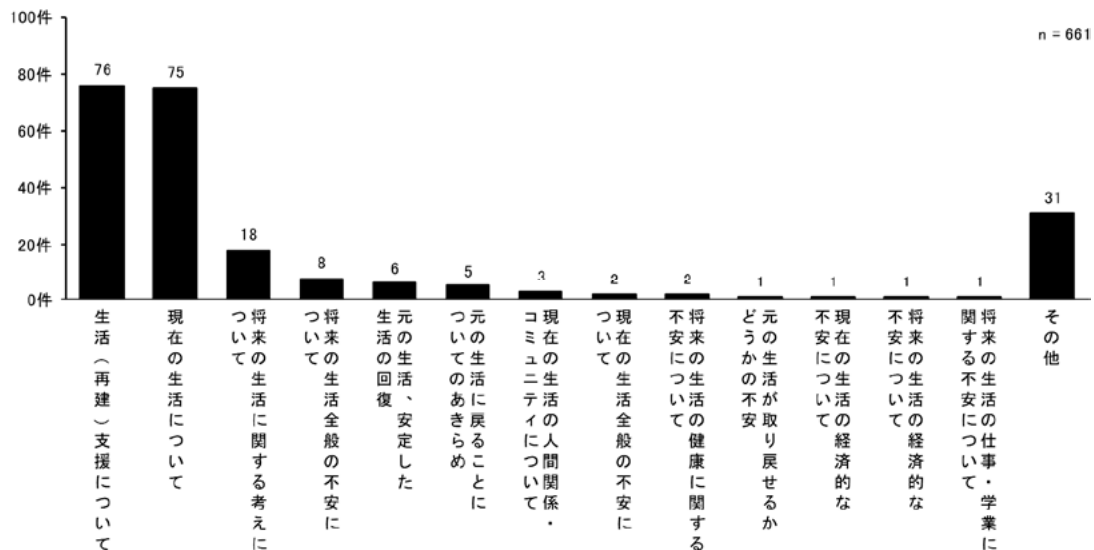
3-9-1 意見に係る記入内容の分類結果

＜図表3-9-1 意見に係る記入内容の分類結果＞



3-9-2 生活について

＜図表3-9-2 生活についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔生活（再建）支援について〕

- ・未だに帰還困難区域があり、子供を連れていくことに不安、心配がある。地元を案内したり、遊びにいきたいが、将来を考えると気が引ける。高速道路、医療費免除は継続して頂きたい。（４０代・男性）
- ・だいぶ町でのイベントが増えて集まる人も増えてと思うが、浪江町に特化したイベントをもっと増やしてほしい。高速道路の無料化を持続してほしい。親戚、友人の交流が遠方になってしまい時間の短縮には高速は不可欠です。ガソリン代もかかります。（６０代・女性）
- ・町外にいる人々の支援等は、終わるという事のない様、長く続けてほしい。（７０代以上・男性）

〔現在の生活について〕

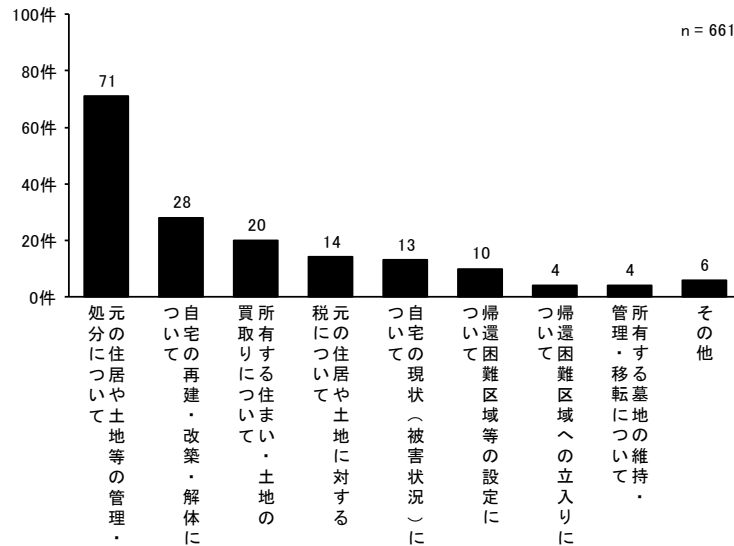
- ・震災から１３年８ヶ月という時間が経ち、少しずつ復興していく浪江町の姿に嬉しく思うも、自分の大切にしてきた震災前の浪江町の姿と違うことへのさびしさも感じています。関わってきたたくさんの人達が去った浪江町になつかしさよりさびしさを感じてしまいます。（５０代・男性）
- ・震災から１３年がすぎますが、遠くに居ても浪江町の事が気になります。これから、ますます浪江町が良くなりますようにと思っています。（７０代以上・女性）
- ・隣、近所が帰還していない為さびしい（隣、近所が遠い）防犯対策をしてほしいです。（７０代以上・男性）

〔将来の生活に関する考えについて〕

- ・子育てが落ち着いたら浪江町に帰りたいと考えています。帰った時の為に、F-REI ができる事によりこれから必要とされる職業が知りたい。（３０代・女性）
- ・少し前までは、浪江町に帰りたい気持ちは、強くありましたが、今はライフスタイルにあった場所を選択する方が良いかと思うようになってきました。その選択に浪江町も含まれていますが、悩んでいるところです。（５０代・男性）
- ・親の介護、自身の高齢化など目の前の事を日々こなすのが精一杯の生活です。現在の居住地が終生の住家になるかは決心がつかせません。結局お墓のある浪江が心のより所になっている次第です。浪江の将来には期待しますが、今後自分達の状況の変化に合わせて対応していくつもりです。（６０代・男性）

3-9-3 震災発生前の居住地について

＜図表3-9-3 震災発生前の居住地についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【元の住居や土地等の管理・処分について】

- ・浪江町に出来る大学の計画により人の動きも大幅に動くんだと思うので、更地になっている土地を斡旋していただき土地を処分出来るようにしてほしい。（５０代・女性）
- ・元の住所と同じ場所で事業再開を検討していますが、近隣住民は戻らないため空き地となり雑草が生い茂っている状況で動物や害虫などの被害が心配です。持ち主が高齢化し、個人での環境維持が難しい場合もあると思うので、行政での対応を希望いたします。（５０代・男性）
- ・町内に残してきている宅地や農地がありますが、売却も貸す事も出来なくて、固定資産税だけが課税されています。半年も放っておくと草が１ｍ以上も延びて荒地となります。草刈りも人に頼めば当然お金もかかるし、自分で管理するには限界を感じます。相続もさせたくありません。国や自治体は、希望者から土地を収用して頂けないでしょうか…（６０代・男性）

【自宅の再建・改築・解体について】

- ・家の解体やお墓の移動など、それに関わる費用の問題に期限を設けないでほしいです。これから先、どうなるか分からない事に期限があるという事で、結局町から離れる選択をせざるをえなくなってしまう。（４０代・男性）
- ・時間の経過により家の解体をしたい人が他にもいると思うのでお願いしたい。（５０代・男性）
- ・県道から見る我が家は事故後に生えた樹木で屋根の一部しか見えなく、家の中は動物に占領され心が折れてしまいます。早く解体していただき小さな家を造り浪江の空を見たいと思っていますが年齢は待っていません。（７０代以上・女性）

【所有する住まい・土地の買取りについて】

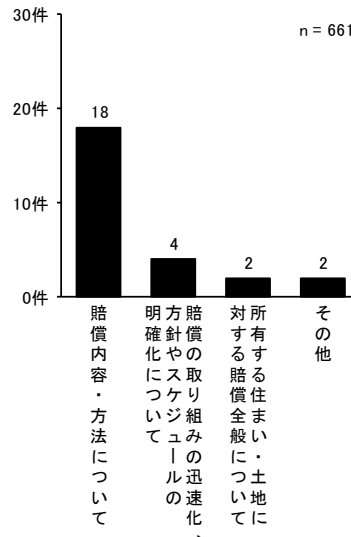
- ・津島に、親が山の美しい木々に心をよせて購入しましたが、避難したため今後管理などもできないので、国や、東電に買いとって欲しいと思います。（６０代・女性）
- ・土地を災害前の値段で国に買取りして貰いたい。現状だと何処でも買取りして貰えない。（６０代・男性）

Ⅲ 調査結果（全項目）

- ・帰宅困難になっている土地など国で買いとってもらうなどは出来ないでしょうか？少しばかりの土地ですが草刈に行ったり除草剤をまいたり、いつまで続くのかな？と心配してます。汚染された土地など買う人もいないと思うので利用する方法や一番は国で買い上げてもらうと助かります。持ち主の亡くなった土地など、どうなるのでしょうか？（70代以上・男性）

3-9-4 賠償について

＜図表3-9-4 賠償についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔賠償内容・方法について〕

- ・すでに県外に生活基盤が出来てしまっていますが、補償・補助等については戻る戻らないに関わらず一律な考えのもとに行ってほしい。（30代・男性）
- ・国、福島県、浪江町が一体となって、賠償金（東京電力）について、今後も打ち切りとせずに見直しをしてもらい、避難している現在も心苦しい生活をしています。今後も継続していただき賠償をしてほしいと強く要望したいと思います。浪江町に住んでいた人の気持ちになって、考えて下さい。よろしくお願いします。（50代・男性）
- ・国が定めた原発事故区分によって、賠償も差別化され平等性を欠いていた。今後帰還予定のない土地の課税に対して原発事故による影響を考慮した課税を続けて欲しい。（70代以上・女性）

〔賠償の取り組みの迅速化、方針やスケジュールの明確化について〕

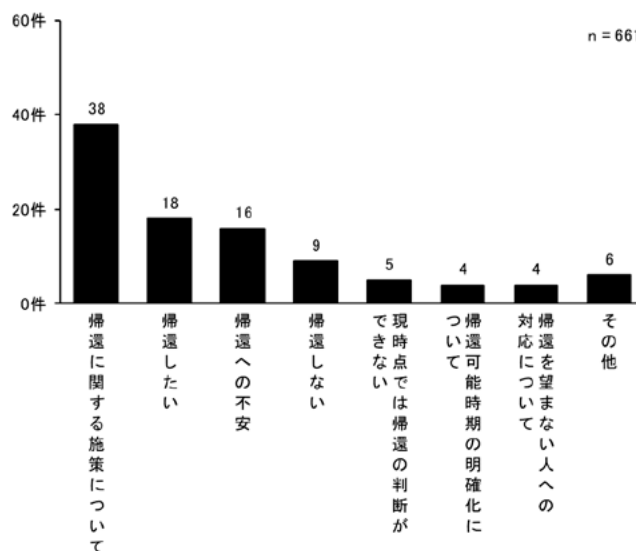
- ・浪江町の前町長からの賠償請求は、却下されて久しいですが、再度、現町長を筆頭に行ってほしい。裁判等により、勝訴している内容を踏まえて進めてほしい。（60代・男性）
- ・東電の追加賠償について、訴訟した人々にだけ和解金を支払いの事で、訴訟しない人々に浪江町として、国、東電に、浪江町全員に和解金と同額の支払いの話を強くしてください。（70代以上・男性）

〔所有する住まい・土地に対する賠償全般について〕

- ・個人住宅や、土地等の賠償を見直してほしい。又は買い取ってほしい。東電主体の賠償で個人の希望や、意見はまったく聞き入れてもらえないし、検討してもらえない。時間の経過と共に責任をすべて果たしたと思ってもらいたくないです。（60代・女性）

3-9-5 帰還について

＜図表3-9-5 帰還についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【帰還に関する施策について】

- ・帰還困難区域の避難指示解除の際は、期間は長期にわたって良いので、放射線量の低下（除染の徹底）やインフラ整備等々の避難前の姿に原状回復してからで、お願いします。（４０代・男性）
- ・復興理念は概ね理解できる。将来にわたり町内に住む者が安心して豊かな生活を送るため、また高齢者の帰還希望が多い中、大きな病院が近くにないという話を耳にすることがある。富岡町の医療センターのようなバックアップの行き届いたしっかりした医療ができる病院ができると、もっと住みやすい町になり、帰還住民が増えるのではないかと。（６０代・男性）
- ・できる限り多くの町民が帰還できるよう対策を願っている……。そして、帰還した町民の交流（以前の隣組のような）が欲しい。（７０代以上・女性）

【帰還したい】

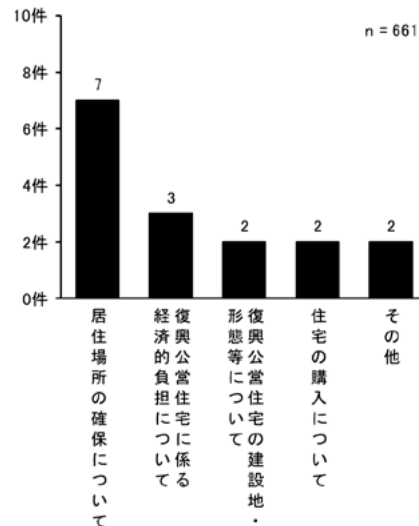
- ・避難指示が解除されたら自宅に戻ると決めています。その際の最大の懸念は鳥獣対策が不十分なことです。対策をお願いします。（５０代・男性）
- ・やはり放射線量です。われわれの所は山から水を引いて生活しています。田んぼも畑もやはり水です。安全な水を使用できる事又線量も毎日見られる様に、安全に生きられる事です。山の物も安心して食べられる様になれば明日でも帰りたいです。（６０代・男性）
- ・浪江町に戻ってみたいです。友人、知人が、浪江町に戻って居るので会話をしてみたいです。（７０代以上・女性）

【帰還への不安】

- ・津島での生活に必要な水はどうするのか、トイレの浄化槽はどうするのか、地下水（井戸）は使えるのか、等々、どうしたら良いのか、不安だ。（５０代・女性）
- ・浪江町が過ごしやすい地域であることは分かっているつもりですが、仕事や収入面の不安が大きいと踏み切れないという現実があります。（５０代・男性）
- ・年長してから浪江に戻っても、交通手段、医療等不安が解消されない。若ければ、今後の発展に期待も持てるが、６０以上では期待も出来ない。（６０代・男性）

3-9-6 避難期間中及び将来の住宅について

＜図表3-9-6 避難期間中及び将来の住宅についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【居住場所の確保について】

- ・首都圏に比較的近いことと、豊かな自然があること。そんな田舎でのびのびと子供を育てたい、と考えている子育て世代は結構いると思います。そのような人たちへのアピール、情報発信を積極的をお願いします。そのために、新しい移住者が住むための土地を確保できるように、町内に土地を持っているが、今後、帰還の意志のない人（浪江町に住むつもりのない人）が土地を手離すように促す、手離しやすいようにすることはできないでしょうか。“新生浪江町へ”（60代・男性）
- ・終の棲家をさがす段階につき、迷っている。（70代以上・男性）
- ・申請してある自宅の解体が終了したらこ舎合いを見て小さな一軒屋を（最低限の住まいとしてのスペース）建て、所有地の管理等をしながら時々通って宿泊しての生活が出来ればと思っている。2拠点生活（居住）を認めて欲しい。私達は自ら選択して津島を出た訳ではない。浪江町民・津島住民として本来暮らしていたのだから。政策として国が正式に認めるべきでは？避難先で固定資産税はちゃんと払っている。（70代以上・女性）

【復興公営住宅に係る経済的負担について】

- ・県営復興公営住宅に6年間入居しています。現在は妻も高齢で働く事が出来ません、少々の年金で生きています。家賃を安くしてほしい。お願い致します。（70代以上・男性）

【復興公営住宅の建設地・形態等について】

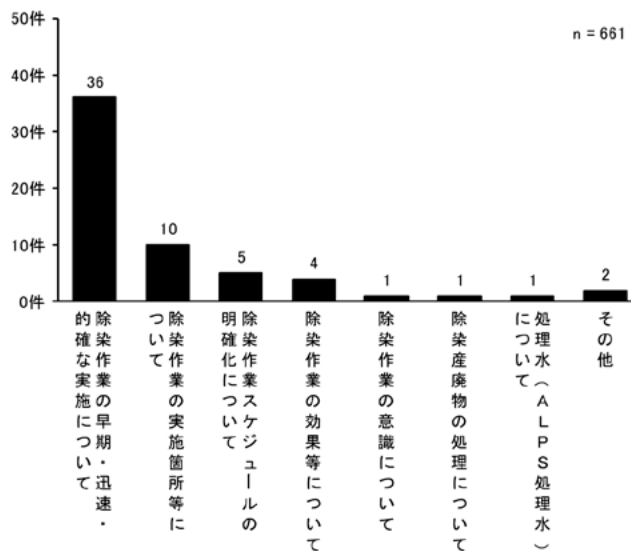
- ・浪江町民は他の被災地域よりも、自治体が消極的で賠償・復興等損している。復興も住民（元）の意向とマッチしていない気がする。治安面が悪くなっていると聞く。以前の自然を守る復興を希望する。保険、介護面での補助を続けて欲しい。月日が経つ内、ますます家族がバラバラに。高速道路の補助も続けてもらいたい。復興住宅として復興資金で建てられた復興公営住宅がいつの間にか県営住宅になってしまった。これって、おかしいんじゃないかな。（60代・女性）

【住宅の購入について】

- ・浪江町に土地（田）を所有しているので、これから、農業をする予定もないので、困っています。浪江に戻りたい気持ちはありますが、娘の仕事があるかどうか、あらたに戸建の家を所有することができるかどうか、などを考えると、不安になってしまいます。（60代・女性）

3-9-7 除染について

＜図表3-9-7 除染についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

〔除染作業の早期・迅速・的確な実施について〕

- まだ、解除になったとはいえ、自分の本籍地は依然として放射線量が高く、到底帰れない。何年も、墓参りにも自分も行っていないので、安全性が良ければ、一時帰宅して家や墓の管理などしていききたい。帰還困難区域と変わらない大字なので、除染や個人宅では出来ないことを、今は分からないが、以前は東電などでやっていたので、今後も頼みたいと思う。（50代・女性）
- ①解除済みの民家近隣の未除染箇所の要望の把握と除染（表面で $2.3 \mu\text{Sv/h}$ 、土壌等で 8000Bq/kg ）。
②家屋除染後に数年は居住環境整わず管理できず、入れ替え土壌の流失などが起きているので対応してほしい。（50代・男性）
- 戻る戻らないに限らず安全に希望が持てる町を一日も早く！住めるように全町除染してほしい！（60代・男性）

〔除染作業の実施箇所等について〕

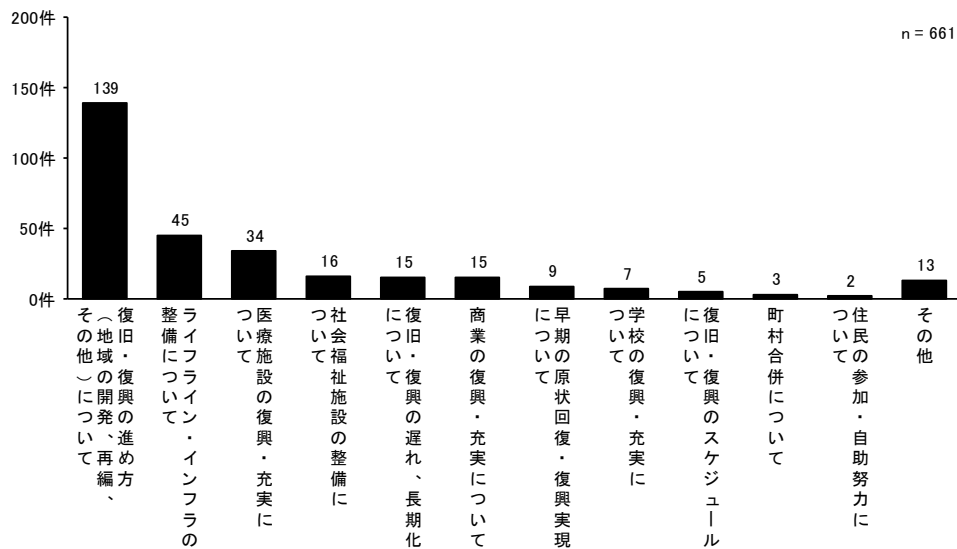
- 帰還困難区域の田畑の除染をして、戻るのが増えるといいなと思います。（50代・女性）
- 一日も早い帰還困難区域を除染してほしい。13年過ぎても手付かずの状態では、帰還したくとも出来ない。（60代・男性）
- 宅地隣接の林の除染をして欲しい。周辺部ですら年間11、or 15mSvとなっている。（70代以上・男性）

〔除染作業スケジュールの明確化について〕

- 特定帰還居住区域の除染やインフラの整備が全然進んでないように見えます。また、その説明が全然ありません。早く戻りたいのに行政が仕事してもらわないと、老いが進んでしまいます。とにかく早く解除願いたいです。（50代・男性）
- 山林除染は何時から始めるのでしょうか？初期のころ、全ての地を除染すると言ってたはず！解除し帰還した区域だからもうしないのですか？（60代・男性）
- 帰還困難地域の除染実施計画及び避難指示解除時期が明確でない為、帰りたくとも帰れない。（70代以上・男性）

3-9-8 復旧・復興について

＜図表3-9-8 復旧・復興についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【復旧・復興の進め方（地域の開発、再編、その他）について】

- ・震災前のようにぎわっていた浪江町に戻るように、また進化した浪江町が出来るのを楽しみにしています。（10～20代・女性）
- ・浪江町を表現する時のトップに、海、山、川など自然が豊かだとあるので、その自然を整備して、人の手の入った自然と共存している浪江町である様に、町内全域を整えて頂きたい。（50代・女性）
- ・地域の復興・再生に向けた施策・計画の立案や策定に際し、地域の住民と意見交換するなど協議の場を設けて臨んでほしい。計画を作りました。と一方的に説明するのではなく、その前にまず住民の意見や要望を聴いて、一緒に練りあげてほしいのです。（70代以上・男性）

【ライフライン・インフラの整備について】

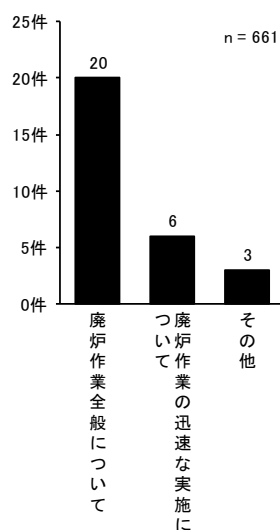
- ・少しでも交通（電車やタクシー）の利便性を上げていただきたいです。本数が無いため、せっかく浪江に遊びに来ても滞在時間が少なく楽しめません。行きたいお店があっても電車の時間を考えると、結果的に足が遠のいてしまいます…（50代・女性）
- ・井戸水の整備をして欲しい。一時帰宅をしても、水が出ないと何もできない。（60代・男性）
- ・浪江町で高齢者が生活するには交通機関、医療、商業施設等の整備が足りないと思う。高齢化が急速に進んでいる状況から早急な整備をお願いしたい。（70代以上・男性）

【医療施設の復興・充実にについて】

- ・今後、駅周辺の整備等に伴う人口増加に向け、医療施設の充実も図れるよう、要望します。（50代・男性）
- ・浪江町に病院を作ってほしい。病院がないと帰れない。（50代・女性）
- ・入院施設の有る医療機関、老人が入居する介護施設の設置について、検討をお願いします。安心して居住できる町にしてください。（60代・男性）

3-9-9 原発の安全性について

＜図表3-9-9 原発の安全性についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【廃炉作業全般について】

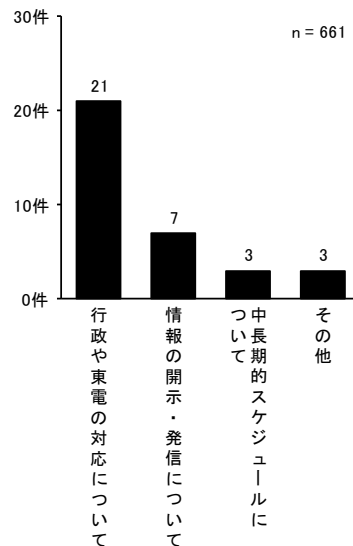
- ・安心して浪江町に帰ることが出来る様に原発の廃炉作業を進めてほしい。（60代・男性）
- ・原発の廃炉作業は、一企業にとどめず、国レベル、国際レベルまで協力を押し上げないと、とてもじゃないが30年、40年じゃ、終了しないと思う。又、取り出した800も近いデブリを、どのように処理するのか説明がほしい。（60代・男性）
- ・廃炉が一日も早く“安心で安全”に終了させる為、東電に任せるだけでなく、世界中の英知をかき集める事を切に望みます。“責任を持って欲しい。”（70代以上・女性）

【廃炉作業全般の迅速な実施について】

- ・早く、廃炉と最終処分場の決定・確保ができるように東電だけでなく、国や自治体も道筋やサポートを進めてほしい。原発事故が人災である以上、国策としてこの地に建設した国の責任において、復興や安全・安心して住める環境にすることは必要なことである。（50代・男性）
- ・廃炉作業を安全に、1日も早く進めてほしい。（70代以上・男性）
- ・除染物の最終処分地の早期の確定。廃炉の早期実現。（70代以上・男性）

3-9-10 原発事故に対する対応について

＜図表3-9-10 原発事故に対する対応についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政や東電の対応について】

- ・国は時間の経過と共に、国の責任において復興を進めるという自覚が薄れている。復興財源を出すだけで、現場の事情を本当の意味で理解しているのかと感じる。人も入替わり、仕方ないかもしれないが、初心に帰ってほしい。金だけで解決しない！！（４０代・男性）
- ・地元、地域を、国と自治体が視察をして考えてもらいたい。そして最後は地元住民の説明会が一番必要と思っています（６０代・女性）
- ・（国 東電）の賠償の打ち切りは、私達避難者に対する一方的な策であることは、明白ですが、現に原発再稼動を…避難先で困っている人達が数多くいることを自治体側からも国、東電へ働きかけて頂きたいです。（７０代以上・女性）

【情報の開示・発信について】

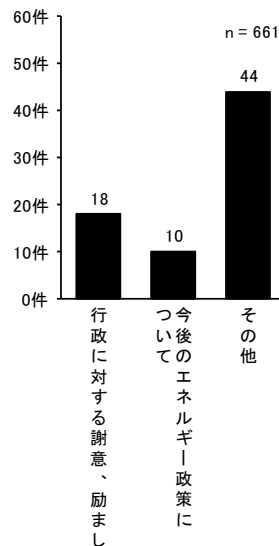
- ・国に対する要望は、１．福島第一原発の廃炉計画に対する、責任をもった毎年の進捗状況を説明してほしい。２．浪江町の復興において、帰還困難区域の全体的復興計画の説明・進捗状況を町及び住民に説明会をもってもらいたい。（７０代以上・男性）
- ・復興がいかに前進しているような情報発信だけに重点を置いているような気がするが実際の状況－放射線の影響等についてもっと具体的に情報発信すべきではないかと思う。（７０代以上・男性）
- ・原発のデブリの問題、汚染土の問題について、予定だけでなく、具体的に方向を示すこと（国と話をする）。（７０代以上・男性）

【中長期的スケジュールについて】

- ・東電は第一原発の廃炉について町民を馬鹿にしているような発表ではなくて本当のデブリの状態を発表してもらいたい。デブリを取出すのに後何十年かかるのか。取出したデブリは、何処に持って行くのか。最後は石棺にする気なのか。（７０代以上・男性）

3-9-11 その他

＜図表3-9-11 その他についての意見＞



上位項目についての主な意見は以下のとおり。

【行政に対する謝意、励まし】

- ・浪江町の復興にご尽力されている皆様方には本当に感謝を申し上げます。幾多の困難があり、また今後もあるかとは思いますがお体に気を付けて頑張ってくださいたいとおもいます。（５０代・男性）
- ・町には感謝の思いしかありません。長い間ありがとうございました。国には、一刻も早い原発政策の廃止を求めます。避難者をないがしろにするような政策は撤回すべきです。（６０代・男性）
- ・年に１、２回墓参りに行きます。故郷に帰って来たという気持ちで、避難前の年齢と気分に戻ることが出来ます。浪江の景色や潮風のにおいに気持ちがなごみます。浪江に戻られた方々、役場の職員の皆様に感謝致しています。（７０代以上・女性）

【今後のエネルギー政策について】

- ・原発の再稼働をしないでほしい。ちゃんと国民の為の政治を行ってほしい。（６０代・女性）
- ・原発事故以来多くの方々が従事し、特に現場の方々はリスクを顧みず一生懸命な姿に頭が下がります。そのお陰で着実に復旧・復興していると実感しています。しかし、除染土、核ゴミ処理など多くの難問が山積み、解決まで多くの時間を要します。従ってこの先、二度と原発事故を起こしてはなりません。改めて再稼働、立地は国、事業者の責任で住民の合意形成を図った上で、安心・安全を最優先に“慎重な判断”をお願い致します。（６０代・男性）
- ・原発、火発に頼らない、代替エネルギーの開発を早急に実用化すべき。子供たちに負の遺産を遺さないために。（７０代以上・男性）

IV 參考資料

浪江町 住民意向調査

～「町内のまちづくり」「町外の支援の方向性」へのご意向をお聞かせください～

【この調査について】

●調査対象者：各世帯の代表者

※現在の世帯が何カ所かに分かれて避難されている場合は、それぞれの場所にお住まいの代表者の方

●実施主体：復興庁・福島県・浪江町

●提出期限：11月24日（日）まで

※入済みの調査票を同封の返信用封筒に入れ、郵便ポストにご投函ください。
(切手は不要です)

●ご回答にあたっての注意事項

・本調査は「記名式」の手法でお願いしています。次のページに「氏名」の記入をお願いします。

以下の方法でご回答ください。

- ・選択肢のうち、当てはまる番号を選び、その番号に ○ を記入してください。
- ・「その他」に○をされた場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- ・内には、具体的な内容（市町村名、人数など）を記入してください。

●WEBでのご回答

・以下に記載のURL又はQRコードにパソコン、スマートフォン等でアクセスいただくことにより、オンラインで回答いただくことができます。

URL : https://src2.webcas.net/form/pub/src1/juuminikoutyousa_04

・ご回答の際は、下記調査IDでログインしてください。

調査ID : 40001



●この意向調査で得られた情報（個人情報を含む）の取り扱い

- ・調査票に記載いただいた個人情報は、復興庁、福島県及び浪江町において適切に管理し、各種施策の検討・推進の目的以外には使用いたしません。
- ・また、回答はすべて統計的な処理を行いますので、個人の特定につながるような内容が公表されることはありません。

※この意向調査への回答は、あくまでも現在の考えを聞くものであり、町内に戻ることを求めるものではありません。

【お問い合わせ先】

復興庁
「住民意向調査」
問い合わせセンター

福島県

浪江町

調査の趣旨、記入方法について

フリーダイヤル 0120-951-342

[設置期間：11月6日（水）～11月22日（金） 平日10時～17時]

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
避難地域復興局 避難地域復興課
電話：024-521-8436

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
浪江町役場 企画財政課 企画調整係
電話：0240-34-0240

はじめに、ご記入いただく「あなた」ご自身のことについて教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 1 あなたの氏名、性別、現在の年齢を教えてください。

(1) 氏名

(2) 性別（○は1つ）

- | | | |
|-------|-------|--------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. 無回答 |
|-------|-------|--------|

(3) 年齢（○は1つ）

- | | |
|-----------|------------|
| 1. ～19歳 | 8. 50～54歳 |
| 2. 20～24歳 | 9. 55～59歳 |
| 3. 25～29歳 | 10. 60～64歳 |
| 4. 30～34歳 | 11. 65～69歳 |
| 5. 35～39歳 | 12. 70～74歳 |
| 6. 40～44歳 | 13. 75～79歳 |
| 7. 45～49歳 | 14. 80歳以上 |

【すべての方にうかがいます。】

問 2 現在のあなたの就業形態を教えてください。仕事に就いている方は、業種も教えてください。
 なお、2つ以上の仕事に就いている場合は、主な収入源になっている就業形態・業種を教えてください。

(1) 就業形態（○は1つ）

- | | | |
|-----------------------------|-------------------------------|------------|
| 1. 自営業・会社経営者 | 7. パート・アルバイト | } ⇒問 2-1 へ |
| 2. 自営業・会社経営者(休業中であり、今後再開予定) | 8. 自営業者・会社経営者(休業中であり、職を探している) | |
| 3. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 9. 無職(職を探していない) | |
| 4. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 10. 無職(職を探している) | |
| 5. 団体職員 | 11. その他 | [具体的に] |
| 6. 公務員 | | |

【問2(1)で「1」～「7」、「11」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 農業 | 12. 飲食サービス業 |
| 2. 林業 | 13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など) |
| 3. 漁業 | 14. サービス業(他に分類されないもの) |
| 4. 畜産業 | 15. 金融業 |
| 5. 建設業 | 16. 保険業 |
| 6. 製造業 | 17. 医療 |
| 7. 電気・ガス・水道業 | 18. 福祉・介護 |
| 8. 運輸業 | 19. 教育 |
| 9. 卸売業 | 20. 公務 |
| 10. 小売り業 | 21. その他 (具体的に |
| 11. 宿泊業 |) |

➡ 問3へ

【問2(1)で「8」～「10」と回答した方にうかがいます。】

問2-1 今後の就業意向を教えてください。(○は1つ)

- | | |
|------------------------------|--------|
| 1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい | ⇒問2-2へ |
| 2. 今後、浪江町外の職場で働きたい | } ⇒問3へ |
| 3. 今後、働く予定はない | |
| 4. 分からない | |

【問2-1で「1. 今後、浪江町で職場が見つかるのなら、そこで働きたい」と回答した方にうかがいます。】

問2-2 今後希望する就業形態・業種を教えてください。なお、2つ以上の職業・業種を希望する場合は、主な収入源にしたいと考えている就業形態・業種を教えてください。

(1) 就業形態 (○は1つ)

- | | |
|---------------------------|-----------------|
| 1. 自営業・会社経営者 | 6. パート・アルバイト |
| 2. 会社員(勤め人)(事務や内勤を主とする業務) | 7. 特に希望はない ⇒問3へ |
| 3. 会社員(勤め人)(労務や外勤を主とする業務) | 8. その他 (具体的に |
| 4. 団体職員 |) |
| 5. 公務員 | |

【問 2-2 (1) で「1」～「6」、「8」と回答した方にうかがいます。】

(2) 業種 (○は1つ)

- | | |
|--------------|---------------------------|
| 1. 農業 | 12. 飲食サービス業 |
| 2. 林業 | 13. 生活関連サービス業(理容・美容・洗濯など) |
| 3. 漁業 | 14. サービス業(他に分類されないもの) |
| 4. 畜産業 | 15. 金融業 |
| 5. 建設業 | 16. 保険業 |
| 6. 製造業 | 17. 医療 |
| 7. 電気・ガス・水道業 | 18. 福祉・介護 |
| 8. 運輸業 | 19. 教育 |
| 9. 卸売業 | 20. 公務 |
| 10. 小売り業 | 21. その他 |
| 11. 宿泊業 | 【具体的に |

東日本大震災発生時のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 3 震災発生当時にお住まいだった行政区を教えてください。(○は1つ)

- | | | | |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 1. 1 区 | 14. 高瀬 | 27. 田尻 | 40. 西台 |
| 2. 2 区 | 15. 幾世橋 | 28. 末ノ森 | 41. 藤橋 |
| 3. 3 区 | 16. 北幾世橋北 | 29. 大堀 | 42. 羽附 |
| 4. 4 区 | 17. 北幾世橋南 | 30. 小野田 | 43. 津島 |
| 5. 5 区 | 18. 北棚塩 | 31. 谷津田 | 44. 下津島 |
| 6. 6 区 | 19. 南棚塩 | 32. 酒井 | 45. 南津島上 |
| 7. 7 区 | 20. 請戸北 | 33. 室原 | 46. 南津島下 |
| 8. 8 区 | 21. 請戸南 | 34. 立野上 | 47. 赤字木 |
| 9. 佐屋前 | 22. 中浜 | 35. 立野中 | 48. 手七郎 |
| 10. 川添北 | 23. 両竹 | 36. 立野下 | 49. 大昼 |
| 11. 川添南 | 24. 小丸 | 37. 荻宿 | 50. 分からない |
| 12. 上ノ原 | 25. 畑川 | 38. 加倉 | |
| 13. 樋渡・牛渡 | 26. 井手 | 39. 酒田 | |

現在のあなたの状況について教えてください。

【すべての方にうかがいます。】

問 4 あなたが現在お住まいの市町村を教えてください。(○は1つ)

【浜通り】

1. いわき市
2. 相馬市
3. 南相馬市
4. 浪江町
5. 大熊町
6. 富岡町
7. 檜葉町
8. 広野町
9. 葛尾村
10. 川内村
11. 新地町
12. 飯舘村
13. 双葉町

【中通り】

14. 福島市
15. 郡山市
16. 白河市
17. 須賀川市
18. 二本松市
19. 田村市
20. 伊達市
21. 本宮市
22. 桑折町
23. 川俣町
24. 大玉村
25. 西郷村
26. 三春町

【会津】

27. 会津若松市
28. 喜多方市
29. 会津美里町

【福島県内のその他の市町村(1～29 以外)】

30. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください

(市・町・村)

【福島県外】

31. 福島県外
→具体的にご記入ください

(都・道・府・県)

(市・区・町・村)

【すべての方にうかがいます。】

問 5 現在お住まいになっている住宅はどのような住居形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|---|---------------------|
| 1. 浪江町営の公営住宅(浪江町内) | 5. 持ち家(ご本人またはご家族所有) |
| 2. 福島県営(本宮市営、桑折町営、大玉村営を含む)の復興公営住宅(浪江町外) | 6. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 3. その他の公営住宅(「1」、「2」は除く。) | 7. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) |
| 4. 民間賃貸住宅 | 8. 親戚・知人宅 |
| | 9. その他 (具体的に |

将来に関するご意向についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 6 浪江町への帰還について、現時点でどのようにお考えですか。

「1」～「4」の中から1つ選び、それぞれの質問にお答えください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. すでに浪江町に戻っている | ⇒問 7～8 へ |
| 2. 戻りたいと考えている | ⇒問 9～11 へ |
| 3. まだ判断がつかない | ⇒問 12～13 へ |
| 4. 戻らないと決めている | ⇒問 14 へ |

問 7～8 は、問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 7 浪江町内に戻られた判断材料はどのようなことですか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| 1. 浪江での生活は気持ちが安らぐから | 8. 勤務先が近いから |
| 2. 友人・知人等が町内に多く居住しているから | 9. 見守り隊のパトロールなどにより安心して生活できると判断したから |
| 3. 商業施設が開業しているから | 10. 公営住宅・居住環境が整備されたから |
| 4. 保育・教育環境が整備されているから | 11. その他 |
| 5. 医療機関(診療科)が開業しているから | （具体的に |
| 6. 鉄道など公共交通機関が回復してきているから | |
| 7. 放射線量が低減されるなど、不安が少しずつ払拭されてきたから | |

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 8 浪江町内での今後の生活において、必要だと感じていることについて教えてください。

(○はいくつでも)

1. 医療機関(診療科)の拡充	10. バスなどの公共交通機関の再開・充実
2. 介護・福祉施設の充実	11. 町内コミュニティ活動(行政区などの活動も含む)や生涯学習環境の機会
3. 保育・教育環境の充実	12. 公営住宅・居住環境の整備
4. 見守り活動の継続	13. 継続的な健康管理などの、放射線に対する不安解消への取組、放射線量低減対策
5. 就業支援	14. その他
6. 従業員の確保への支援	具体的に
7. 防犯体制の強化	
8. 有害鳥獣対策の強化	
9. 商業施設の再開・充実	

【問 6 で「1. すでに浪江町に戻っている」と回答した方にうかがいます。】

問 8-1 問 8 で選択した「必要だと感じていること」のうちで、具体的なお考えがあれば、選択肢番号の欄にご記入ください。そして、その「必要だと感じていること」について、自由なお考えをご回答ください。

問 8 の 選択肢番号	お考え
(例) 5	町内で就職する際のサポートをして欲しい。

➞ 問 15 へ

問9～11は、問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問9 帰還した場合のお住まいは、どのような形態を希望されますか。(○は1つ)

【元の住居と違う場所】

1. 新たに一戸建の持ち家を新築または購入
2. 新たに民間賃貸住宅(一戸建)を借用
3. 新たに民間賃貸住宅(集合住宅)を借用
4. 新たに公営住宅(一戸建)を借用
5. 新たに公営住宅(集合住宅)を借用

⇒問10へ

【元の住居と同じ場所】

6. 元の持ち家(自宅)(建て替える場合を含む)
7. 元の民間賃貸住宅(一戸建)
8. 元の民間賃貸住宅(集合住宅)
9. 元の給与住宅(社宅など)

【その他】

10. 家族のどなたかのお住まい・実家
11. 親戚・知人宅
12. 現時点では判断できない
13. その他(具体的に)

⇒問11へ

【問9で「1」～「5」と回答した方にうかがいます。】

問10 町内のどの地区にお住まいを希望されますか。(○は1つ)

1. 現在、住まいの希望先を検討している
2. 現時点では判断できない
3. 住まいの希望先を決めている(具体的な行政区 :)

【問6で「2. 戻りたいと考えている」と回答した方にうかがいます。】

問11 浪江町へ帰還する時期を教えてください。(○は1つ)

1. すぐに戻りたい ⇒問11-1へ
2. 数年で帰りたい(5年以内)
3. 当面は帰ることができないが、いずれ帰りたい(6年以降)
4. 分からない

⇒問15へ

【問 11 で「1. すぐに戻りたい」と回答した方にうかがいます。】

問 11-1 浪江町に帰還する場合に、不足していると感じるものを教えてください。(○はいくつでも)

1. 被ばく低減対策
2. 住宅の修繕や建て替えへの支援
3. 住宅の新築・購入の支援
4. 公営住宅や民間賃貸住宅への入居支援
5. 買い物環境の充実
6. 健康や介護環境の充実及び支援
7. 子育てや学校教育への支援
8. 生活交通環境の充実及び支援
9. 就業環境の充実及び支援
10. 従業員の確保への支援
11. 携帯電話、地デジ放送等通信環境の改善
12. 特にない
13. その他(具体的に)

 問 15 へ

問 12～13 は、問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 12 浪江町への帰還について、「まだ判断がつかない」理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

具体的に

【問 6 で「3. まだ判断がつかない」と回答した方にうかがいます。】

問 13 今後のお住まいとして、検討する(既に居住している場合を含む)住宅はどのような形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 持ち家(一戸建) | 7. 家族のどなたかのお住まい・実家 |
| 2. 持ち家(集合住宅) | 8. 親戚・知人宅 |
| 3. 民間賃貸住宅(一戸建) | 9. その他 |
| 4. 民間賃貸住宅(集合住宅) | 具体的に |
| 5. 公営住宅 | |
| 6. 給与住宅(社宅、公務員宿舎など) | |

➞ 問 15 へ

問 14 は、問 6 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。

【問 6 で「4. 戻らないと決めている」と回答した方にうかがいます。】

問 14 現時点で戻らないと決めている理由を教えてください。(○はいくつでも)

【健康に関わるもの】

1. 放射線量が低下せず不安だから
2. 原子力発電所の安全性に不安があるから
3. 水道水などの生活用水の安全性に不安があるから

【町内の復旧状況に関わるもの】

4. 自宅が帰還困難区域内だから
5. 浪江町に戻っても仕事がなさそうだから
6. 浪江町での事業の再開が難しいから
7. 営農などができそうにないから
8. 家が汚損・劣化し、住める状況ではないから
9. 公営住宅の整備が進んでいないから
10. 浪江町外への移動交通が不便だから
11. 道路、鉄道等の交通インフラに不安があるから
12. 医療環境に不安があるから
13. 介護・福祉サービスに不安があるから
14. 保育・教育環境に不安があるから
15. 生活に必要な商業施設などが不足しているから
16. 元の住家を解体しており、戻る家がないから

【今後の生活に関わるもの】

17. 高齢者・要介護者のいる世帯なので生活が不安だから
18. 子どもの遊び場(屋内・屋外)が無いから
19. 他の住民も戻りそうにないから
20. 今後の津波被害を受ける可能性があるから
21. 鳥獣による被害が心配だから
22. 避難先で仕事を見つけているから
23. 今の環境で子どもの教育を継続させたいから
24. 避難先の方が、生活利便性が高いから
25. すでに生活基盤ができているから
26. その他

具体的に

復興公営住宅についてうかがいます。

◆復興公営住宅とは◆

将来の帰還に向け、仮設住宅等から安定的な居住・生活環境に移っていただくためなど、原子力災害により避難の継続を余儀なくされている方々の居住の安定を確保するため、福島県が主体となり整備している公営住宅。

※浪江町が整備した町内の公営住宅とは異なりますのでご注意ください。

【すべての方にうかがいます。】

問 15 福島県営の復興公営住宅(浪江町外)への入居意向について教えてください。(○は1つ)

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 1. すでに入居している、もしくは入居の申込み中である | 3. 入居を希望しない |
| 2. 今後、入居の申込みをしたい | 4. 判断できない (判断できない理由) |
- ⇒ 問 15-1 へ

問 15 で「1」「3」「4」と回答した方は問 16 へ

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 15-1 入居を希望する時期について教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| 1. 令和6年度 | 3. 令和8年度 | 5. その他 (具体的に) |
| 2. 令和7年度 | 4. 令和9年度以降 | |

【問 15 で「2. 今後、入居の申込みをしたい」と回答した方にうかがいます。】

問 15-2 入居を希望する市町村について教えてください。(○は1つ)

- | | | |
|----------|---------|----------------------------------|
| 1. 福島市 | 6. 二本松市 | 10. 福島県内のその他の市町村
→具体的にご記入ください |
| 2. 会津若松市 | 7. 田村市 | |
| 3. 郡山市 | 8. 南相馬市 | |
| 4. いわき市 | 9. 本宮市 | |
| 5. 白河市 | | |
- (市・町・村)

※この質問への回答により、入居申込み等に影響があるものではありません。

◆ 福島県の整備する復興公営住宅に関するお問い合わせはこちらへ ◆

福島県 生活拠点課 TEL : 024-521-8306

浪江町からの情報入手についてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 16 浪江町に関する情報を、どこでお知りになりますか。(○はいくつでも)

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1. 広報なみえ | 9. 新聞(福島県内の地方紙) |
| 2. 浪江町メールマガジン | 10. 新聞(全国紙、福島県以外の地方紙) |
| 3. なみえ新聞 | 11. テレビ |
| 4. 浪江町ホームページ | 12. ラジオ |
| 5. 浪江町フェイスブック(つながろうなみえ) | 13. 友人・知人からの口コミ |
| 6. 浪江町公式 YouTube(なみえチャンネル) | 14. その他 (具体的に |
| 7. 浪江町・うけどん公式X(旧 Twitter) | |
| 8. 地域情報メディア(なみえまるみえ) |) |

【すべての方にうかがいます。】

問 17 広報なみえ、ホームページ、なみえ新聞で、浪江町役場から提供してほしい情報はありますか。(○はいくつでも)

- | | |
|------------------|---------------|
| 1. 現在の浪江町内の様子 | 8. 浪江町民の声 |
| 2. 復興の進行状況 | 9. 除染の進捗状況 |
| 3. 浪江町内の求人情報 | 10. 浪江町長の動向 |
| 4. 浪江町民からの質問 | 11. 浪江町議会の様子 |
| 5. 浪江町内の写真 | 12. 賠償に関する情報 |
| 6. 浪江町内でのイベントの様子 | 13. その他 (具体的に |
| 7. こども園・小中学校の情報 |) |

【すべての方にうかがいます。】

問 18 タブレット事業は終了しましたが、タブレットに搭載されていた「なみえ新聞」は、スマートフォンやパソコンなどから利用できます。「なみえ新聞」では、毎日、イベント情報、なみえのニュース、町民等の皆さんによる写真投稿等を更新していますが、利用していますか？

(○は1つ)

- | | |
|--|---------------------|
| 1. 利用していない ⇒ <u>問 18-1</u> へ | 5. 週に 2～3 日程度利用している |
| 2. 以前、利用していたが、現在は利用していない ⇒ <u>問 18-2</u> へ | 6. 月に数回利用している |
| 3. 毎日利用している | 7. その他 (具体的に |
| 4. 週に 4～6 日程度、利用している |) |

問 18 で「3」～「7」と回答した方は問 19 へ

【問 18 で「1. 利用していない」と回答した方にうかがいます。】

問 18-1 なみえ新聞を利用されていない理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | | |
|-------------------------------------|--------------|
| 1. 利用したいサービスがないため ⇒ <u>問 18-3 へ</u> | 4. その他 (具体的に |
| 2. なみえ新聞自体を知らない | |
| 3. 利用したいが使い方が分からない |) |

└─→ 問 18-1 で「1」と回答しなかった方は問 19 へ

【問 18 で「2. 以前、利用していたが、現在は利用していない」と回答した方にうかがいます。】

問 18-2 なみえ新聞の利用をやめられた理由を教えてください。(○はいくつでも)

- | |
|-------------------------------------|
| 1. 利用したいサービスがないため ⇒ <u>問 18-3 へ</u> |
| 2. 避難先での生活が忙しくなってきたため |
| 3. 機種変更により「なみえ新聞」が利用できなくなったため |
| 4. その他 (具体的に |

└─→ 問 18-2 で「1」と回答しなかった方は問 19 へ

【問 18-1 または問 18-2 で「1. 利用したいサービスがないため」と回答した方にうかがいます。】

問 18-3 なみえ新聞にどのようなサービスがあれば利用を検討されるか教えてください。



「なみえ新聞」は毎日更新しています！

アプリ版の「なみえ新聞」はサービスを終了しましたが、ウェブ版で今まで通りご利用いただくことができます。左記のバーコードを読み込んでご利用ください。

※町民申請を行うと「おくやみ情報」や「福島県のニュース」が閲覧できます。

◆ スマホ・タブレットの使い方をサポートしています ◆

企画財政課では、タブレットやスマートフォンなどの使い方相談会を定期的を開催しています。

詳しい開催日は町広報にてお知らせしています。

役場窓口でもご相談を受け付けています。

浪江町役場 企画財政課 情報統計係 TEL : 0240-34-0241

浪江町に対する思いについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 19 浪江町への誇り・愛着を持っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 持っている | 3. どちらともいえない |
| 2. 持っていない | |

【すべての方にうかがいます。】

問 20 浪江町の自慢できる場所は何ですか。(○はいくつでも)

- | | |
|---------|--------------|
| 1. 自然 | 6. 福祉安全 |
| 2. 気候 | 7. 人間性 |
| 3. 観光資源 | 8. その他 (具体的に |
| 4. 特産品 | |
| 5. 伝統行事 |) |

住民意向調査について意見をお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 21 本調査において、次年度以降、追加した方が良いと思う調査項目がありましたら、内容と理由をお書きください。

追加した方が良いと思う 調査項目の内容	その理由
(例) 帰還する場合に、町内に特に必要な生活関連施設	帰還に向けた町内の整備にあたって、生活関連施設は重要だと思うから

浪江町復興計画【第三次】について意見をお聞かせください。

浪江町では、令和3年3月に基本構想期間を10年間とする浪江町復興計画【第三次】を策定し、町の復旧・復興に取り組んでいます。

このたび、前期基本計画が令和7年度に終了することから、これまでの成果や課題を検証し、後期基本計画への改訂に向けた見直しをする必要があります。

○浪江町復興計画【第三次】(右記の二次元コードからも閲覧いただけます。)

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/2/27477.html>



【すべての方にうかがいます。】

問 22 浪江町復興計画【第三次】後期基本計画策定に向け、ご意見・要望などをご自由にお書きください。

国や福島県、浪江町へのご意見などについてお聞かせください。

【すべての方にうかがいます。】

問 23 国や自治体への要望、復興に対するあなたの展望やお気持ちなどをご自由にお書きください。

以上でご回答いただく内容は終わりです。
ご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

同封の返信用封筒にご記入済み調査票を入れて、
11月24日(日)までに郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

**浪江町 住民意向調査
報告書**

令和7年3月

復興庁 福島県 浪江町

調査機関：株式会社サーベイリサーチセンター